

## 第8回仙北市政策検証市民委員会 会議録

- 日時 平成24年8月31日(金) 13時30分～18時00分
- 会場 仙北市役所田沢湖庁舎 第1会議室
- 出席者 委員 牧田委員長 佐々木委員 堺委員 田口委員 草彌委員 藤村委員 佐藤委員  
7名  
市 倉橋総務部長・佐藤総務部次長兼企画政策課長・運藤総務課長・高橋企画政策課  
参事・門脇財政課課長補佐  
高田福祉保健部長・伊藤福祉保健部次長兼子育て推進課長・高藤福祉保健部次長  
兼社会福祉課長・羽崎社会福祉課参事・伊藤子育て推進課課長補佐  
鈴木学習資料館館長・高橋田沢湖図書館館長・田口スポーツ振興課長・草彌スポ  
ーツ振興課課長補佐  
佐藤建設部長・金谷建設部次長兼都市整備課長・武藤建設課長・高橋下水道課長  
新山企業局長・高橋企業局次長兼業務課長  
事務局 企画政策課 戸澤参事・大澤政策推進係長 22名
- 欠席委員 大和田副委員長・橋本委員・西村委員

### 1. 開会

事務局 お疲れ様です。ただ今から第8回仙北市政策検証市民委員会を開会します。本日は、大和田副委員長と橋本委員と西村委員から欠席との連絡がありました。それでは、最初に委員長から挨拶をお願いします。

### 2. 委員長挨拶

牧田委員長 暑い中ご苦勞様です。私ごとで、予定されていた21日の委員会が延び延びになって大変申し訳ありません。今日は最後の8項目について論議をして次の段階に移れるようにしたいと思いますので、どうかご協力よろしくお願いします。

事務局 案件に入る前に本日の資料の確認をお願いします。本日は今までの委員会の中で一番多い項目となる8項目で最後の項目になります。「次世代の育成に力を注ぎます」の項目と「生活を守る仕組みを強化します」ということで、アクションプランは31から38までとなっています。

(資料確認)

(出席職員紹介)

### 3. 案件

牧田委員長 今までの流れと同じように進めたいと思います。早速、アクションプラン31の少子化対策・子育てプロジェクトチーム活動について説明をお願いします。

伊藤子育て推進課長 少子化対策・子育てプロジェクトチーム活動ということで、男女の出会い、安心して子供を産み育てる環境づくりを整えるための活動を行なうということです。1点目として現在この取り組みに関しては、独身男女の出会いの場を提供しようと県と各市町村などが立ち上げた秋田結婚支援センターと連携しながら進めているところです。仙北市の結婚サポ

ーターは7名の方が登録されており、ボランティアでこの情報提供等婚活事業を行なっていると考えています。それに伴い市では市広報に掲載するとともに市の主要施設等にパンフレットを置き周知している状況です。数字的に結婚支援センターに会員登録されている仙北市の方は20名います。男性が15名、女性が5名で、まだ成婚されたというところまでは言っていません。出会いの場の創出に伴う民間団体として出会いの応援隊が5団体から登録をいただき様々な活動を行なっていると考えています。これとは別に、地域運営体で桜木内と西明寺でも行なっており、内陸線を利用した愛のり列車ということで、平成23年度は2組のカップルが交際していると聞いています。今年度は生保内地域運営体も一緒になって行なうと聞いており、第1回目を7月に開催し1組のカップルが誕生している状況です。また、仙北市企業等連絡協議会で24年度事業として6月にサッカー観戦交流事業を行なっています。行政として主導の取り組みは現在行なっていませんが、結婚支援センターとの連携を密にしながら出会いの場の創出に努めているところです。

羽崎社会福祉  
課参事

社会福祉課からですが、昨年度設置した「仙北市保育園・幼稚園のあり方検討委員会」の会議について説明します。昨年9月1日に設置し、今年の6月21日に提言書案の承認を目的として最後の検討委員会を開催しました。6月25日には市長と教育長に対して委員会から提言書が提出されています。7月19日に市ホームページに情報を掲載し8月16日号の広報にも掲載公表しています。あり方検討委員会では、仙北市の就学前教育の在り方の検討まで踏み込んでどうかとの意見もありましたが、それには膨大な時間がかかり過ぎるとの結論に至り、検討委員会では、現在、保育園と幼稚園が抱える問題や課題について意見を出し合い、その解決策を提供し方向性を示すことを主旨として進められました。検討するテーマについてですが、大きく4つを掲げまして、それに対して具体的なテーマを9つ付けて具体的に検討しました。1つ目のテーマは保育園と幼稚園の環境整備、2つ目は修学前教育の充実、3つ目は保育士と幼稚園教諭の確保と職場環境、4つ目は幼児教育を推進しやすい行政体制づくり、これらの大きな検討テーマで進めたところです。第1回目の検討委員会の際に、市長より、保育園と幼稚園のあり方をどうするのかの検討が中心になると思うが、いかに子育てをしやすい環境を作っていくのが市の責任と考えている、子供達を応援する場、力をどれだけ高めることができるのか、待機児童の解消問題、在宅の子育て支援、医療福祉をどのようなかたちで運営し子育て家庭を支援するのか、例えば中学生までの医療費の無料化の可能性などです。仙北市の子育てについてこれからの環境整備をしていく方向性を見いだしてもらいたいということで委員に考えを述べられています。委員会は、現在、保育園と幼稚園が抱える問題と課題について意見を出し合い、その解決策を検討し方向性を示すということを主旨として進められたことで、市長が述べられた中学生の医療費無料化など、医療福祉をどのようなかたちで運営し子育て家庭を支援するのか、あるいは在宅の子育て支援をどうするのかまでの検討には至りませんでした。

牧田委員長

それでは委員からの質問等お願いします。

佐々木委員

質問というよりも、今長々と原稿を読まれました。それを読むのであれば、もし出せるのであれば、今あなたが言ったことに対して我々が質問するといっても質問する材料がない訳です。どうしてこのような資料を出せないのですか。私達には子育て支援事業の資料として当初に渡されたこれしか来ていないです。何行かしかない。検証するとしても検証の対象がないです。

事務局

申し訳ありません。こちらの不徹底でありまして、皆様にお配りしている資料は確かに資料に書かれている内容しかない訳ですが、少しでも状況を理解していただきたいという各担当の判断で色々説明していることですので、そのへんはご了承いただきたいと思えます。

- 草薨委員 事務局でそういう答弁をするよりも出すほうがきちっとしたものを出してこなければいけないです。いちいち我々が催促して出してくれという問題ではないです。これだけのものが出ているから、我々はこういうものを行っているんだというものが出来ないと我々は討議出来ないでしょう。ただ言いつばなし・やりつばなしではなくて、こういうことをやって結果がこうなって今報告しますので皆さん検証をお願いしますというのであればわかるが、それがいちいち事務局にいつて資料を出してくださいという問題ではないと思います。
- 牧田委員長 今大事な意見が出されたと思うのですが、質疑をやりようと思っても具体的な中身がわからないとやはり十分な論議にはならないのかなと思っていますが、他の項目にも似たようなことがありますか。そのへんはどうでしょうか。
- 田口委員 今日説明してもらって今からまた紙を出してくれという訳にもいかないの、頭の良い人だったら頭に入るでしょうが、さすがに長い時間しゃべられると頭に残らなかつたりします。
- 佐々木委員 今私が話したことは毎回お願いしています。それが全然ノータッチです。検証委員会ですよ、検証するための道具がなければ検証は出来ません。最後の検証でこうだから本当に検証する気があるのか、検証してもらおう気があるのかというようになってくる訳です。
- 牧田委員長 そういうことが課題として続きながら検証しているということでは不徹底な部分はあるが、田口委員から出ましたように、あらためてまたそれを受け付けて論議するということにもならないのではないかとということで、そういうことも含めて総括の中で何が不足して何がどうだったかというまとめにするようにして、引き続きこの問題で質疑をしながら、不十分だが進めていくことで皆さんにお諮りしたいがどうでしょうか。  
(一同無言)  
それでは異議なしと見て引き続き進めさせていただきますが、非常に重い中身もあったような気がします、婚活の問題と大きいのは子育てをどうしていくかということがありましたが、その中での質問ご意見をうかがいます。
- 草薨委員 婚活の問題ですが、説明によると何となく他でやっているものに追従しているようなかたちの中で、仙北市独自の私案が出てこないのかなと思います。仙北市の場合はこれだけの良いものを持ちながら、やれば男女の出会いはいっぱいあるんです。やらないから出来ないのであって、そこのあたりを十分検討して仙北市はどうあるべきか、県内でも色々な作業をされている市町村がありますので、それと合わせてどういう方向で仙北市はどうなるんだということを考えているのであれば教えてほしい。なければならないで結構です。
- 伊藤子育て推進課長 少子化に伴うことによる社会の影響等も考えられます。労働力の減少とか経済面の影響、地域コミュニティ機能の低下とか弱体化、もしくは税財源の縮小とか公共サービスの低下等、そういうものへの影響がある訳で、未婚者は仙北市に国勢調査の数値ですが30歳から39歳で954人います。40歳から49歳で555人、50歳から59歳で493人と数字になっており、統計上で未婚者になっています。この方々に結婚してもらえないことには子供が出来ない訳でして、そのためには色々な民間団体や結婚支援センター、地域運営体等から活動してもらっている訳ですが、行政としても前段で話したようにそのような影響も考慮した場合、やはり民間団体の協力を得ながら一緒になった取り組みも市の行政として必要ではないかと考えているところです。この後、保育園・幼稚園のあり方検討会のあとに更に具体化すべくプロジェクトチームを設置するというので、今議会定例会に予算をお願いしたいと考えていまして、その委員の方々の議論も踏まえ政策に反映してまいりたいと考えています。

堺委員 子育て推進課というのは何々をやる課なのかを教えてください。それからマニフェストの検証で22年度・23年度分なので、22年度・23年度に予算請求が0になっているが具体的な行動を何か移したのかということ、具体的に何をやったのかということ、先程の説明で何かの委員会を作ったとか実際にものをやったのかやらないのか、私が聞きたいのは、この市がどういうことをしたのかということ、非常に重要な項目が入っていると聞いたのかかわらず、どうしてそのことに対しての予算請求がなかったのか、それを具体的にやる気があったのかどうなのかが最初に聞きたいところです。概数で30歳から59歳まで未婚者が約2000人いるということでしょう。非常に危機的状況にあるにもかかわらず、どうして予算請求してまで色々なことをやらなかったのか、今子供が生まれても成人するには20年かかる訳なので、非常に急がなければいけない項目であったのだろうと思うがこの2年間の空白は何だったのか、それから自己評価が2、外部評価がDということなので、この評価に対する自分達の自己反省とか何かないのかという、非常に頑張ってやっていますという説明をされたが、自己評価も外部評価も全然ダメですよと書いてある訳じゃないですか。それに対して何も反省もせず何かわからない言い訳だけをずっと続けた訳なので、どの点が評価されないでDになったのかをもう少し真摯に判断していかないと、この問題は非常に根が深いとか大きい問題なので、そこらへんについて順番に返答を手短かにお願いしたい。言い訳はいいですので。

伊藤子育て推進課長 子育て推進課についてですが、子育て推進課には子育て支援係と家庭援護係の2係があります。子育て支援係は少子化対策並びに保育園関係業務が主な業務です。家庭援護係は児童虐待関係や母子父子支援関係の業務を行なっています。平成22年度・23年度の予算については、22年度に結婚支援センターを立ち上げるという話からその時点で負担金として15万6千円、支援センターを主に婚活等を行っていきたいという考えで予算措置をしまして、子育て関連については様々な予算がありますが、ただいまの出会い関係については今話した予算しかなかったということです。

堺委員 15万6千円は県に支出したということでしょうか。仙北市独自の取り組みはないということですか。

伊藤子育て推進課長 特になかったと思います。評価に関してですが、外部評価等も含めこの取り組みについては不十分であったと思っています。

堺委員 不十分だったのは良いのだが、ではそれをどうすると考えて最後に具体策としての何かはないのですかということと言わないと評価はゼロになる。

伊藤子育て推進課長 少子化対策も含めた保育園・幼稚園のあり方検討会の中でも色々な議論をしていただきました。それを基にこの後プロジェクトチームを作って少子化対策と保育園関係に特化して議論していただいて、その議論を基に政策を進めたいと考えています。

堺委員 24年度予算はいくらになっていますか。

伊藤子育て推進課長 24年度は婚活の負担金分と今設置する委員会経費等です。今回の補正予算でお願いする予定で40万円程を見込んでいます。

堺委員 40万円をやるということはもう具体的な策に出るといことなんですか。

伊藤子育て推進課長 その予定で進めたいと思います。

- 牧田委員長 6月には出会いのイベントでサッカー観戦をやりましたよね。あのようなものには具体的に取り組みに入っている訳だからその予算も出ているのではないですか。
- 伊藤子育て推進課長 そのイベントは仙北市企業等連絡協議会でやっているのでも市主導ではありません。
- 牧田委員長 他の方で保育園・幼稚園のあり方検討会も含めて質問はありますか。
- 佐藤委員 婚活についてはある程度取り組みの概要はわかったのですが、子育て支援のほうが具体的にどういう取り組みをしているのか理解できなかった部分があったのでお聞きしたいのですが、私も今ズバリ子育て世代になっていますので保育園にはお世話になっているのですが、まあ、出会いの場を提供することも大事ですが、結婚するにあたって子育ての不安というのはものすごくあると思うので、この2つは切っても切り離せないセットになることだと思うのですが、具体的に子育て支援事業の保育園・幼稚園のあり方検討委員会があって実際に行なわれているとうかがいましたが、実際にはどういったことが課題になっているのか、委員会でも出てきていると思うのですがこれが今全くわからない。どういった課題をあげてどういった方法で解決に取り組んでいくのか、現状で決まっていることやあがっていることがありましたら教えてください。
- 伊藤子育て推進課長 どのような課題があるかということですが、子育て支援については各補助金を活用した各種施策を進めていますが、1点目の課題としては保留の児童が8月1日現在で35名います。その方々をどうするのかという課題、2点目が保育園の運営上保育士の臨時職員の割合が6割となっていること、3点目は保育園が昭和50年代に建築された白岩小百合、角館西、中川保育園の施設をどうするのかを課題になっています。それと子育て支援においては、支援している民間団体への市からの支援体制をどうしていくのかということがあり方検討会で課題も含めて話し合われた内容です。
- 佐藤委員 実際に取り組みが決まったことはありますか。
- 伊藤子育て推進課長 保留児童については今年度民間のボランティア団体ですが、角館町内の市の遊休施設を市で改修して子育てに対しての一時預かりを行なっていただけるということで、そちらに施設をお貸しして、いくらかでも、母親達が病院に行くとかリフレッシュするための一時的に預かる場所を今年度整備するということで現在進んでいます。
- 牧田委員長 これからまだまだ子供達が、少ないといっても待機児童もいることも含めて、先程の保育士が臨時の方が多くいるということの原因、安心・安全を確保するには雇用の問題も含めて保育関係がこのような状態では少し寂しいなと思うので、なぜこうなっているのか教えてください。保育士が減っているのか、臨時じゃないと雇えないのか、予算がないのか。
- 伊藤子育て推進課長 臨時が6割については、臨時保育士は65人です。職員はこの他にいますがやはり人件費の問題等があったのではないかと思います。私は今年度からの担当で前のことは調べていなかったのですが、私が思うにそういう面があったのではないかと考えています。
- 堺委員 出生率が23年度で5人と出ているが、5人とすれば人口3万人と計算すれば150人になる、目標値は6人ないし7人ということだから大幅に減っている訳です。この結果が判定として非常に悪い結果になったのだらうと思うのですが、こういう悠長なことをやられる場合ではなかったのではないかと強く感じる。危機感の持ち方が、ずっと検証委員会をやっていく中で市長が思っている危機感と職員が思っている危機感の間に非常に乖離がある、急いでやらなければいけないことはいくつかあるんです。出生率の改善とかそういうものに関しては相当急いでやらないと、結果が出るのは20年後ですから、2

0年間かかってやっていかなければいけないことを、今この2年間というのは非常に無駄な時間を過ごしたような気がする。なおかつ2年間一生懸命頑張った方もいると思うのですが、そうであれば少なくとも24年度にはみんなを納得させるような結論を出して、こうやって仙北市は人口を増やしていきますよというようなプランを出して具体的に動かないといけないと思います。40万円の予算をもらってニコニコしている時代ではないでしょう。子育てや人口減に関しては非常に大きい問題なので、福祉の話も聞いてきたがお年寄りに関しては1人1人を優雅に、優雅にと言えば言い方が悪いですが、やれる体制がどんどん整っているのに対して子育てに関しては非常に遅れているという、なかなか予算請求しても認められないからこういう結果になったのかもしれないが、ただ審議委員会を作って審議するというのは門脇光浩市政の特徴なんです。それで時間稼ぎをされてしまうということがあるので、審議会なんか吹っ飛ばしても課長はこれだけの体力があるのだからもう少し頑張っ前に出て来てもらいたいと思う。そういうことが評価の低さに繋がっていると思います。

佐々木委員

堺委員が人数の件で話されましたが、2050年に1億2千万の日本の人口が8千万人になるということになれば3分の2になる。仙北市の人口が3万人でもう40年経たないうちに2万人を切るということです。前回3万人のうちの65歳以上が1万人いるという話がありました。そうすると、それだけ減って高齢化率が50%を超えるかもしれない、そういう危機的な状況で少子高齢化を今一緒にしていますが、要するに高齢化は決まっているんです。少子化をどうするのかということが一番大事にしなければならない。今の政府で総合こども園という、これはどうなるのかかなり後退してどうなるかわかりませんが、旧田沢湖町で幼保一体ということで神代と生保内で作っていて、同じ場所にあることでかなり連携がとれているとの話を聞いていますが、西木と角館は施設の関係から色々な問題があって出来ないということでやっているようですが、この中で子育て支援の委員会を作るにあたって、そういうことも含めて協議をされたのか聞きたいと思ったのですが、ペーパーがないので全く我々のほうには届きませんが、もう1つは少子化対策で問題は、今の待機児童が35名のようなのですが、本当はゼロが良いのですが、問題はまだ働きたいと思っている母親達がいっぱいいる訳です。母親達の就業支援についてもこの中に含めて検討委員会にかけて提案をしているのかということ、それから市長が中学生の医療費無料化をされたという本当に大事なところもある訳ですが、諸々のことについて今言ったことを提案しているのかを再度確認したいと思います。

伊藤子育て推進課長

委員会に対しても子育て支援に対してまず1つはボランティア団体にどのような支援が出来るのか、それと在宅で子育てしている方に対してどのような支援が出来るのか、保育園の保育児童は0歳・1歳児なんです。0歳・1歳児は今年度4月で在宅で約220人ほどいるとの数字になっています。その方々と保育園に入っている方々との公平性といえますか、そういうものも含めて私どもでも案は作っていますが、それをたたき台として議論していただいて子育て支援について検討していただきたいと思っています。人口減少については、先程話したように未婚者の数字がある訳ですが、それぞれに結婚については個人様々な価値観と結婚観があるので、これを無理やり進めていく訳にもいかないのですが、出会いの場を設ける施策を設けていくらかでも子供が生まれてくるような方向にもっていくことが急務だと感じています。

佐々木委員

要望ですが、年収2百万円以下の人が増えて3分の1いる、結婚出来ないのではないのかという不安があります。結婚しても例えば1人大学だけでも1千万円かかる、トータルすると1人2千万円かかるという時代です。そうすると経済的な重しがいっぱいある訳です。将来の不安があるために結婚出来ない、生活基盤が弱い。それからもう1つは、結婚して子供を産みたいがそういう背景があつてなかなか子供を産めないという事情がある訳です。それをどのようにしてバックアップするのかというのが行政の役割だと思いま

す。そこを重点的に仙北市はこうやるんだということを、委員会はもちろんですが積極的にどんどん前に出して行ってほしいなど、そうでなければ見えるところが何もないという感じになってしまうので何とかよろしくお願いします。

牧田委員長

NPOのはなで出会いの場を作るようにして6月に2回やりました。15人ずつぐらいで大量に集めないで平均的な7・8人ずつ集まって論議しました。なぜかという、以前に商工会の集まりの中で、色々な出会いの場を作るのだが女性が集まらない、それでは意味がないということから出発したんです。なぜ集まらないかといったら婚活の名前が付いたって行く気がしないということです。いかにも婚活というかたちで、婚活に出た経験のある男性から聞いたら10回出たが話しが進まない、飲めば良い、飲む場所だったら良いみたいな、そういう単純な発想でどこでもやっているんじゃないかと言っていました。実際にそこに集まった方々の意見は今佐々木委員から出たものと同じです。特に女性が子供を産む時に安心出来る旦那かどうか、それだけの経済的基盤が仙北にあるのか、子育ての環境を作るだけではなくて結婚出来るような環境をどう作っていくか、生き方や価値観は様々です。真面目に論議してやるような場を作らないと、作ると同時に若者のニーズを考えて、そういうものを具体的にどういうふうに作っていくかは、今回の検証の中にある所得10%アップにも関係するしとても大きな中身だと思います。それを総合的に勘案しながら単なる出会いの場を作れば良いものではないと、もっと具体的な発想をもって作っていくことをやっていただければと思います。

草薨委員

いつも困った困ったという言葉だけで、前に進むような討議は出ないですか。予算がないから困ったとかで終わっていないで、困っているからどうするという踏み台として委員会があると思いますので、委員会で出て来ないものかをつくづく思うが、委員会の内容は我々は全くわからないし、委員会があれば委員会の中で大討論してこういう方向にもっていくんだというものをもってこないと出て来ないと思います。

堺委員

第2回委員会に配布された全体の資料の中に子育て推進課の施策が大量にあって予算も大量に入っているのですが、これは今回の審議の中に入っていない項目なんですか。総予算で8億円を超える金額が毎年支出されているようですが、こちらのほうが子育て関係のメインではないのですか。

事務局

整理させていただきますと、今ご指摘の項目は確かに医療再生と福祉充実の分野に入っていて、保育園の関係等お金がかかるところはこちらに含めて、今回のアクションプラン31があくまでも市長のマニフェストに沿ったかたちでいくとこのような括りになるということです。

堺委員

するとマニフェスト以外に政策をやっているのもこちらにあるということですか。

事務局

もちろんそれはやっていて、それはこの項目には入っていないということです。

佐々木委員

以前の整理では仙北市の政策を検証するという前提条件でやっているのですか。

事務局

それはそのとおりです。どこの項目に充てたかということです。

堺委員

そうであれば怒られた課長はかわいそうだ。これは資料の出し方が悪いです。

事務局

それは反省しています。

- 牧田委員長            それではアクションプラン31について評価したいと思います。
- 草薨委員              評価のしようがないです。
- 牧田委員長            どうですか。福祉分野にある少子化対策等も評価に入れてしまいますか。
- 事務局                少子化対策は間違いなくやってはいますので、ただ、アクションプランの番号の割り振りの問題で今回の31にはほんの一握りの部分しかないというイメージです。全体の事業の一部がアクションプラン31の中身ということです。
- 堺委員                 最初に何々の事業をやっているんですかと聞いた時に、実はこの項目以外のページでこういう部分でやっていますよと言えばこのような議論にはならないだろうということ。
- 事務局                調整不足で申し訳ありません。
- 牧田委員長            この取り扱いはどうですか。
- 堺委員                 評価はこの項目だけを取り上げれば他の評価と一緒にDと2になるが、他の色々な施策についての説明する機会がなかったということ割り引くと気の毒ということだが、マニフェストからすると2にしかならない。結果が求められるのがマニフェストなので、途中経過ではないので、結果が出生率が5人に下がってしまったという結果からするとダメである。
- 佐々木委員            実際は県の結婚支援センターではいくらか成果が出ているんですね。先日テレビでもやっていました。仙北市では負担金を出してここではゼロだということですが、県全体では結果が出ている。
- 伊藤子育て推進課長  
佐々木委員            全体では結婚を報告した会員が100人を超えているということです。
- 佐々木委員            他は出ているが仙北市は出していないということですね。出て来る可能性もあると思います。ということで本当は評価1、実際はゼロ件なので。期待を付けて評価2にします。子育てについては、実際は自宅で預かっている子供が200人もいるという現実を見た時にもっともっと何らかの対策を採ってもらわないといけないと思います。総体的に2で評価したいと思います。
- 田口委員              目的が出生率を7人に増やすということでしたから、そもそも4年間で何人か増えるものでもないと思うのですが、逆に減っているということもあります。それから取り組みを聞いても必ずしも十分でないと思いますので評価2とします。
- 佐藤委員              仙北市の将来にとってこの事業はものすごく重要な事業だと思います。少子化対策・子育て支援に対して市がしっかり取り組んでいますよという意志・態度を市民に向けてもっと明確に、市民が少しでも安心出来るような子育て世代が安心出来るようなことを発信してもらいたいという希望を持って、評価は2とさせていただきます。
- 藤村委員              積極的な市の取り組みが見えないのかなと思います。地域運営体に任せてただ婚活・愛乗り列車をやったとかではなくて、市がそれでは何を出来るかというのを、PDCAサイクルで半年とか1年で常に動いていかないと、ただこれに書いて出来なかったとなれば今みたいに怒られてばかりいるから、常に積極的にPDCAサイクルの実施を受けていけば少しずつ改善するのではないかと思います。評価は自己評価のとおり2でお願いします。

草薨委員 評価2です。コメントはありません。しようがありません。

牧田委員長 あり方検討委員会が設置されて協議が始まっていることに関しては、取り掛かりとしては良いのかなと思っていますが、それをこれから先程9項目の目標が出ましたが、それをどう実践していくかということは出来るところでも実際に取り組んでいくと、それから出合いの場づくりも色々な角度から実際に作っていくような論議の展開という希望を持って評価2とします。

草薨委員 今皆さんが評価なさったのですが、色々なところで委員会があって討議されていても行政方の腹も決めないといけません。出て来たものをただどうこうするのではなくて、こういうものが出て来たら我々はこういうものにプラスする、あるいはこれをマイナス思考とかプラス思考に考えて、じゃあどうすると、じゃあ皆さん私達はこう考えているからどうですかというぐらいのものが出来ないと進んでいかないです。そこのあたりも肝に銘じて今後の委員会の時にご回答願いたいと思います。

(休憩)

牧田委員長 再開します。アクションプラン32の読書環境再編計画策定について説明をお願いします。

鈴木学習資料館館長 読書環境再編計画策定について説明します。市民の読書環境を整えるために読書環境再編計画を平成22年度に策定しました。そのうちの次世代の育成に力を注ぐ交付金で小中学校の図書増刷、各図書館・公民館等とのネットワーク作りに取り組んで来ました。子供の読書活動推進事業について22年度・23年度の実施状況については、市内に小中学校が12校ありますが、1校あたり100冊程度、金額にして約20万円ずつ図書を配布しました。選書にあたっては各学校からの希望を募りそれを反映させ、22年度は先生方並びに図書館職員を対象としてネットワーク作りについての講演も行ないました。23年度は光を注ぐ交付金により1校あたり130冊、金額にして26万円の事業を行ない、その図書購入に関しては24年度も継続して行なっています。23年度は各学校のネットワーク作りということでパソコン等の端末を置いて他の小中学校若しくは公共図書館の所蔵している図書を検索できるようなシステムを作っています。それから23年の7月から仙北市民読書条例を制定しまして施行しています。まだ標準冊数には達していない状況であり今後とも図書の充実を図る予定です。皆様に資料をお渡ししましたが網掛けの部分と比較していただきたいと思います。図書標準とありますが、これは学校の規模によりクラス数等に関連して標準冊数が違ってきています。小学校のトータルが47,880冊の図書標準となっています。7校分で現在の23年度における蔵書冊数が34,576冊となっており、不足分が13,304冊、1校あたり1,900冊の不足となっています。中学校は図書標準冊数が5校で36,320冊、現在の23年度における蔵書冊数が19,409冊で不足分が16,911冊、1校あたり約3,400冊が不足しています。今後とも蔵書に努め子供の読書環境を整えてまいりたいと思います。

牧田委員長 それでは質問・意見をお願いします。

堺委員 図書館の件は旧西木村役場の方は良くわかると思いますが門脇光浩の得意技です。何十万冊という本を集めた経験で、あれから門脇光浩君が出て来た訳で、おらの村には図書館がないということで莫大な数の図書を集めた経緯がありました。そういうことで図書の数が足りないとか、そういう類に関しての話しが出るとあまりよくわからなかったのですが、そこらへんは市長がアイデアマンなので本を集めるのは得意技だと思います。だからそういうのを門脇市長のアイデアを聞いて本は揃えられることなんだろうなと思います。

それからもう1つは、今の時代に本は買うこと以外のことは何も考えていない、要するにネットで購入出来るという訳なので、こちらに対する対応等は考えていらっしゃるのかどうなのか、非常に割安でそのものに入ってくる訳で今後ともそういう事態は相当続いて来るだろうということなので、劣化等もあまりないので、そういう類に対しての考え方、312万円使って毎年100冊増やしていますと言うが、実際に100冊ということは10年で1,000冊増えましたと、そして10年で2,000冊廃棄しましたよといつまでたっても本の数は足りないままでいく訳なので、今の時代は各社色々なところから出版社をはじめとして全部ネット上での本の販売がどんどん始まっているのですが、そういうことに対する対応は仙北市としては考えていらっしゃるのでしょうか。

鈴木学習資料館館長

何でもお金で処理するという訳ではありません。当然そのようなことも今後検討されるべきとは考えています。ただ、購入するにあたってはデータ登録料の関係がありバーコードを付与した図書を購入しています。新たに何もデータがないものについてデータを付与するというので、そのデータを購入しなければいけないというような別の点でお金がかかるということもありますが、今後、多方面で何もお金をかけるだけで良いという訳ではないということで、こちらのほうについても検討していかなければいけないと考えています。

堺委員

今何を言ったのですか、よくわからないが、要するにネットでの図書の購入も考えるということをやったということか。

鈴木学習資料館館長

ネットで購入するというのはどういう決裁処分になるのか検討したことがないもので。

田口委員

色々な読書端末が先日は楽天からも出ましたしアマゾンからも出していますし、タブレットにネットからダウンロードして紙ではなく電子的なかたちで本を読めるようにするというものが今流行ってきている訳なので、これから学校の教科書なんかもおそらくそのように変わっていくだろうと言われています。そういうかたちにすればデジタルですので廃棄もなくなる訳で、また流通の経費がかからない、値段も安く買えたりする、そういったかたちにシフトしていくというようなことも考えていらっしゃるのかとの先程の質問だったと思うのですが。

鈴木学習資料館館長

勉強不足でまだ検討していません。

田口委員

実際に図書を増やすということはいかにも良いことであるかのような感じはするのですが、とは言いながらこれだけ本があって、自分の経験から言うと図書館からあまり本を借りた覚えもないので、増やせば良いことのような気はするが、子供達が図書館からどれほど本を借りているのだろうか、足りないということがあったらそこで初めて本を増やそうかという話しだと思うのですが、その調査があったうえでの増やそうということなのか、調査なしで単に増やそうということだとすると何か違うのではないかという感じはします。子供達が図書館から借りる本が足りないという問題意識のうえにこの政策が成り立っているのかをお聞きしたい。

牧田委員長

関連して、この項目は計画を策定するという事だからそれで良いのだが、全体として流れの中でこのあとどうするかということの中で、まさにこれを使って子供達の心に何が届いていくのかということが出て来ないと、買ったは良いがということなんですよ。そのへんでは子供達の中でどの程度利用されて読まれているのかというあたりも、次の施策として追及がないと意味がないのではないかということで、そのへんで将来子供達の状況を確認するようなことは考えておられるのかどうか。

- 鈴木学習資料館館長 子供達がどういう本を読みたいという、ある程度の意見を反映した中での先生からの注文だとは思いますが、実際のところの確認についてはこちらでは状況を把握しているものではありません。なるべく先生方が子供達にこういうものを読ませたいというようなかたちでのつもりで増刷をしているものと思います。
- 堺委員 仙北市で全県に誇る新潮社記念館及び学習資料館がある訳です。蔵書数も相当数あってデータベースで共有化されていることなので、要するに各学校に対してデータベースに基づいたかたちでの配送とかそういうかたちをしながら共有していく方法、それからもう1つは、図書館を利用するために子供達が図書館に通える日、図書館の日とかを設置することによって、この足りない分の蔵書を補うかたちの努力をすることが、せつかくネットワーク化したのだから、どんどん本を貸し出しして図書館で読ませたり各学校で読ませる努力をもっと一緒懸命やるべきではないかと思います。
- 草薨委員 仙北市における郷土の内容について、子供達に教えるようなことはやっていますか。
- 鈴木学習資料館館長 学校教育の内容までは把握していませんが、郷土関係の資料等の充実にも図書館としては常に努めているところです。ただ学校の子供達がいかにそれに関わって授業の中でどのように取り組んでいるかについては把握していません。
- 草薨委員 学校でやらないから、図書館は市民全体的なものの中にあるので、そういうものが伝わっていかなければ今の子供達は我がまち郷土についてほとんど知らないで、伝えないから知らないかもしれないが、そこのあたりを、ただ単に学校の先生がこう言ったとか、自分の発想もこれからは必要ではないかと考えます。必要な時期だと思います。
- 牧田委員長 去年策定された仙北市市民読書条例はそういったことは入っているのですか。
- 鈴木学習資料館館長 条例の主な項目について説明します。目的と基本理念、市の責務、財政上の措置、委任という大まかな5条の項目で成り立っています。目的は、市民の読書に関し基本理念を定めて市の責務を明らかにすると共に、市民の読書を促進するための措置に関する基本的な事項を定めることにより、心豊かな人々の多い元気なまち仙北市を目指すことを目的とするということです。
- 牧田委員長 それに基づいてこれから新たな方針の策定が始まっていく段階ということですか。それはこれからどういう計画でそういうものを、策定はしたと、策定して残りの2年間で何をどうするかはまだこれからの検討という段階ですか。
- 鈴木学習資料館館長 そのとおりです。目的達成のための具体的事業もうたっているところですが、市立図書館等の蔵書の充実及び情報に関すること、市立図書館と小中学校図書館・公民館等の相互の資料の活用を図るためのネットワーク化の構築に関すること、児童生徒の読書の促進及び学習支援の推進に関すること、その他市民の読書の促進に必要な事業ということで大まかに4項目の事業を行なっています。
- 牧田委員長 その方針に基づいてこれから具体的なそれぞれに則した取り組みがやられていくということですね。
- 鈴木学習資料館館長 そのとおりです。
- 高橋田沢湖図書館館長 田沢湖図書館について関連して説明します。TRCという図書検索システムがあります。それで公民館と学習資料館と県立図書館、他の図書館にも全部、市内の図書館につい

てはそれで検索して本が融通出来るシステムが構築されています。ただ田沢湖図書館については郷土資料等の未整理なものが多く、今現在それを進めているところです。もう1つは子供達の動機付けということで、田沢湖地区の幼稚園に関しては、ある本を選んで月1回50冊から100冊を貸し出しています。神代幼稚園と就業改善センター、田沢地域運営体でやっているむらの喫茶店にも不定期ですが50冊から100冊の本を貸し出して読書の推進に努めているところです。あとは月1回ですが、お話し玉手箱という、あまり人数は集まらないのですが、子供達に動機付けするために読み聴かせ会を土曜日に1回やっています。

牧田委員長            ありがとうございます。それではそろそろよろしいですか。

田口委員             昨日調べたのですが、読書条例はネットで検索したのですが公開されていないですよ。以前も他の条例で言ったのですが、結構公開されていない条例が多いのでこれも公開されていないことを申し上げておきます。

佐々木委員            今の話しですとデータベース化されてネットワーク化されているので、仙北市内どこでも融通がきくとの話しで、ただ、小中学校でまだまだ1万冊足りないという話しもありましたが、必ずしもこれにこだわる必要は、文部科学省から指示されているために足りないという設定になっているのですか。ネットワークで融通出来ればそんなにいらないでしょう。それでも312万円ずつやらなければいけないかということです。補助金がかかるからやっていますと言ってくれば。・・・・答えがないようですのでいいです。

牧田委員長            あとで答弁をよろしくお願いします。それでは評価をお願いします。

草薙委員             自己評価と外部評価ではかなり良い評価しているが私は評価出来ません。本を買えば良いというような感じなので、その本の活用の仕方が実質的にどのような仕組みの中でどのように利活用されて最終的にはどのような結果が出るというところまでいかないといけないです。ただ単に本を買って何万冊というだけの話しでは市民としては納得いかないです。評価は2です。

藤村委員             やはりその人の人間形成においては必要なんだろうなという、統計で数字が出ているから、読む・読まないというのはこれから条例を全市民に行き渡らせて、みんなが納得するようにすればそれで良いと思います。自己評価と同じく4で良いと思います。

佐藤委員             評価は4です。数値目標が達成されているということ、あとは読書環境ですがこれ自体がどういったものが環境を整えるということになるかももう一度考えていただきたいというのがありますが、評価としては4です。

田口委員             目標の100冊が前に出てしまっていて、何のために本を買うのかという目的のところ不明瞭なのかなと思いますので評価は3でお願いします。

堺委員                仙北市は図書に関しては相当進んでいると思っていましたので、そういう意味で十分に活用出来ているのかなということに対しては非常に不満ですので、ただ統計データだけもって1年に312万円ずつもらえるからその分だけ図書を増やしていくというシステムに関してはあまり関心はしない、だから是非仙北市にある膨大な新潮文庫をはじめとしたたくさんさんの文庫を活かすためのシステムを、学習資料館が率先してそれを子供達に見てもらうための活動をもっと重視していただきたいと思います。評価は3です。

佐々木委員            自己評価と外部評価がなぜ高いのか疑問です。何ををもって評価をするのかという話しで

すが、条例を作ったからとか100冊の目標をうたっているからそうだという話しもあるのですが、逆に言えば、学校の図書が19,000冊も足りないのはどうなのかとの話しにもなってくるので、そうすればプラスマイナスにもなり相対的には評価3です。

牧田委員長

具体的な取り組み、策定ということに関してであれば外部評価のAとしても良いと思うのですが、流れの中で本当の意味でそれを整備し環境を作ったという点ではそうなのだが、環境を作っただけでは弱いと思います。これからの将来の本当に、先程藤村委員が言いましたが上層教育というかそれを通して人間形成をしていくということの大きな目標にこの図書のことがあるんだということであれば、決まった条例も誰も知らない、市民も知らないし、それがどういうふうこれから活かされていくかという具体的な取り組みがそういう意味ではこれからだと思います。そういう意味で課題も付けて評価は3にしたいと思います。

それでは次の項目に移ります。アクションプラン33の総合型地域スポーツクラブの育成について説明をお願いします。

田口スポーツ  
振興課長

アクションプラン33総合型地域スポーツクラブの育成について説明します。市内全域で総合型地域スポーツクラブを立ち上げスポーツの振興と市民がスポーツを親しむ環境を整えるということですが、主な取り組みは、既存の総合型地域スポーツクラブは田沢湖地区と角館地区に2つありますが、それに引き続き西木地区に総合型NPO法人きたうらアクアスポーツクラブが設立されています。今年度内には桧木内の総合型スポーツクラブも設立される予定です。平成23年5月にチャレンジデー事業に参加しまして、人口30,286人のうち参加者数13,751人、参加率45.4%を記録しました。メイン会場を落合運動公園にして各種イベントを実施しています。現状について資料にはありませんが報告させていただきます。田沢湖地区のスポーツクラブの代表者は石神の田口達男さんという方で会員は約40名程です。活動の拠点は生保内小学校の体育館を学校開放事業で使っています。卓球等の軽スポーツで活動されています。角館地区のスポーツクラブは代表が狐崎仙北市議会議員で約80家族ぐらいの会員でやっておられます。拠点となるハウスは市立角館総合病院のそばに大変立派な施設があります。卓球台を5・6台並べて皆さんが楽しんでいきます。あとは麻雀のセットだとか色々な娯楽の用具が置いてあります。専従に1の方がマネージャーとして活動しています。もう一つは最近出来ましたNPO法人きたうらアクアは会員が約60名程で活動内容は水泳、冬はスキー、活動の拠点はクリオンの隣に木造体育館がありますが、その隣に今年度から事務所を設置してそこを拠点にして活動しているクラブです。それから今現在着々と設立に向けて頑張っておられるのが桧木内地区の総合型スポーツクラブです。これは桧木内地区の設立準備委員会を設けて昨年度と今年度色々な事業やって模索しながら法人化を目指しているという状況です。会員は約100人ぐらいです。次にチャレンジデーですが、昨年度から始めて今年が2回目でした。今年度はチャレンジデーを何のためにやるのだろうと考えた時に、運動している人は特に運動しなくてもいいのではないかとの意見になると思うのですが、そうではなくて運動をしていない人、運動出来ない人を運動している人が誘っていただきたい、そういう考えのもとにたくさんの方を誘っていただきたいということで、地域運営体の総会の場あるいは一定以上の従業員がおられる事業所を手分けして回りまして、この事業への参加についてお願いしました。広報や防災無線も使っていますが、今年は角館地区限定でしたが、軽量飛行機で空からPRなんかもしていただきました。これらを充実させたくて目標としているのが市民スポーツ活動参加事業が全市民の90%という内容になる訳ですが、それを達成するために皆様方にもっと普及・協力を求めていきたいと思っています。その結果、神代地区にもそう遠くないうちに総合型地域スポーツクラブの設立を働き掛けていきたいと考えています。チャレンジデーについても、例えば防災無線等でラジオ体操の呼びかけなども考えたのですが、地域の人によってはうるさいのではないかとの意見もありまして煮詰めることが出来ませんでした。再度来年そういったものを踏まえながらチャレンジデーに

取り組みたいと考えています。

- 牧田委員長      ありがとうございます。それでは質疑に移ります。委員から何かないですか。  
(いきなり評価でも良いのではないかとの声あり)  
では意見がないようなので今の説明も含めてその評価をお願いします。藤村委員から。
- 藤村委員      総合型地域スポーツクラブの設立とかチャレンジデーはすごく良いことだと思います。  
ただ市としての関わりはどの程度まで関わっているのかなという、これも地域のNPOや  
そういう人に任せて市がどこまで関与しているのかなというのが見えにくいと思います。  
評価は3で良いと思います。
- 佐藤委員      市民がスポーツに親しむ環境を整えるということは色々な意味で大事なことであり、  
実際に順調に各地域にクラブが育成されているということ、チャレンジデーに関してはま  
だ90%の高い数値目標があるので達成は出来ていませんが、十分な評価は出来ると思  
います。評価は4とします。
- 田口委員      これはおそらくNPO等が中心になってやっていくということで、それに関しての支援  
のかたちでやっていくものだと思うのですが、NPOとかで市に対して色々なリクエスト  
があって、そういった人達がどう考えているかをヒアリングしないと評価は難しいところ  
なのですが、今お聞きする限りでは順調にいつているようですので評価は4で願いま  
す。
- 堺委員      市が直接関与する事業なのかどうなのかということであまり質問がなかったのですが、  
要するに民間主体で走らせているのに対して市が補助するかたちだと思うので、こうい  
う団体を作ることの体育協会の各組織との間の関連性がどうなるのかということ、行政  
がどこまで出ていくのかということが非常に問題はあるのではないかと感じます。チャ  
レンジデーも同じように行政が声掛かりで必死になってやっている、必死になって願  
いしに来ますので非常に良くわかるのですが、関与して喚起させて90%満たすとい  
うところが市のマニフェストになるのかなということが私にとってはわからないとい  
うかそういう感じも持っています。努力に敬服して評価は3にします。
- 佐々木委員      スポーツクラブの設立やチャレンジデーにかなり前向きに出て来ているという感じを  
市民は思っています。ただ、地域のスポーツクラブが例えば体育指導員との関連はど  
うなのかとか、小さいとか大規模とか色々なクラブがある訳です。いかに組み合わせ  
て上手く点から面に広げることが出来るのか、そのためにそうやっていってチャ  
レンジデーも含めてですが健康に寄与させるということ、それでPPKで健康で予  
防することで医療費も抑えられるという感じになると思うのですが、そのあたりを  
、点を面にしてもらえれば非常に良いかなと思います。評価は4です。
- 牧田委員長      このような高齢化社会の中で心の活性化にも繋がっていくような中身だと思  
います。これを市職員が中心になりながら、ボランティアやNPOを組織しながら  
続けていくことはとても大事なことだと思います。最終的にはそれぞれの地域で  
自分たち自身が住民が主体になってことを運んでいく、そこにはあらゆるスポ  
ーツの専門的な人達も巻き込みながらそれを地域全体で進めていくことはと  
ても大事なことだと思っていますし、そのへんで出発が出来たことに関して評  
価は4とします。
- 草薨委員      体育協会との繋がり、これは行政としての繋がりだから、最も大事な  
のは体育協会だと思います。市から助成も出ているのでそういう姿が全然見  
えないというのが実感です。仙北市には体育・スポーツをやれる施設が色々  
なところにあるんです。資料では総合型地域

スポーツクラブの育成だけのことであって、他のものをどうするかといえば出て来ない訳です。これをやるのはやはり体育協会というひとつの大原動ですから、全てがそこに包含されるから、そのあたりの行政との絡みあいか、そういう意味でもう少し体育協会のあり方を十二分に検討されてこれからの仙北市の体育の充実に努めてほしい。評価として4は付けがたいので3です。

牧田委員長 引き続き、アクションプラン34の県立高校市民会議の設置についての説明をお願いします。

戸澤企画政策課参事 アクションプラン34の県立高校市民会議の設置についてです。22年4月に県立高校の再編として角館高校と角館南高校の再編について、教育内容等の高校教育のあり方を多面的に検討するために、明日の県立高校を考える市民会議が設置されました。委員会の構成には公募委員の他に角館・角館南高校の同窓会会長とかPTA会長等21名で構成されています。7月まで議論を重ね6回の会議を開催しました。ただ、委員会としての統一した意見の集約までには至らなかったために、提言書ということではなく会議の報告書というかたちで市長に提出しています。これを受けて市長が翌月8月に秋田県に要望書を提出しました。要望書の主な内容としては、定時制独立校舎を有する1校2校舎の設置、全日制課程における7学級の設置、複数の専門的な教育をするための専攻科の設置、定時制課程については昼と夜の2部制の設置、大曲養護学校の仙北市の分校舎・分教室の設置を要望しています。県の回答としては、まだ整備はしていませんが、7学級の存続は難しいとのこと、専攻科の設置についても厳しいとの回答です。それ以外については要望がほぼ通ったものと考えています。次に角館地区統合高校推進協議会を昨年度設置しまして、これには両校の同窓会長とか観光連盟の会長等、アドバイザーに両校の校長先生を加え17名で、統合高校に向けた色々な県に対しての要望や地域の声を反映していただくための活動をしています。24年度の事業になってしまいますが、5月には駐車場や通路等の敷地が狭いということからそのへの要望、それから新聞報道でもご存知かと思いますが、先月は校名・校歌・校章の要望をして来ました。

牧田委員長 それでは今の説明に対して質問・意見をお願いします。

田口委員 私はこの委員だったのですが、設置をすることが政策ということになっているが、設置するだけでなく当然議論の中身がしっかりしていたかどうかが問題になってくると思うのですが、実際に参加して思ったのは、これは結論ありきで、最終的に6回か7回やったと思うのですが結論ありきだったのではないかとの印象を持っています。統合したほうが良いとの意見もありました。これは校長先生とか教育関係者のほうに多かったと思います。一般の市民はやはり存続してほしいという意見があったと思います。2つ分かれています結果として先程の説明にあったように、提言ではなく意見集約が出来なかったから報告書の格好になったのですが、報告書のまとめ方も委員長が1人で作って、会議時に渡して意見がある方は3日後までに言ってください、そして1週間後に最後の会議をやりますというかたちで打ち切るような格好でした。色々な経緯があるのですが、会議録を見ればそういった経緯がわかるはずなのですが、これは大切な話だから会議録を作りましょうと、市民の皆さんにも我々21名の委員ですがその議論を市民の皆さんにも見ていただいて市民全体で議論して、それをまたこの会議に持ち込んで市民全体で議論していきましようということで、会議録を作る公開するというを一番最初の会議で決めたんですね。ところが会議録が出なかったんです。そういうことなのでどういう経緯で会議が進められたのか今としてはわかる手立てがない状況になっています。結局、報告書が出てから議会の議決を経ずに市長から県に要望書をあげている状況で、私も色々委員長に対しては最後に意見を言ったのですがほとんど受け入れていただけなかったというような状況もあります。また、私の意見は、あと1回しかないからということでメールで送るが、それは回

数が足りないからなので公開してほしい、本来であればその会議の場で言うべき話しを会がないからメールで送ることなので公開してほしいと話しをしたのですが、公開も出来ないとの話で、最後は結論ありきというようなかたちだったという印象を持っています。自己評価のコメントを見ると、秋田県の事業だから仙北市は口出しできないという考え方から脱却し地域の声を活かし高校を整備してもらいたいという盛り上がりが見られた、とありますが、これは前提からして違うのではないかという気がします。秋田県の事業だから仙北市は口出しできないという考えは誰も持っていなかったと思います。私達の地域の教育は非常に大切なことでみんなが関心を持っていたことだし、県も地域の声を吸い上げようという気持ちがあった訳ですから、そんな前提はなかったはずで、それが脱却出来たから云々という評価は当たらないと思います。県事業にも市や市民が積極的に関わることが出来るという先例となったと言うのですが、むしろ私は逆で、いくら委員会をやっても結局最後はこうになってしまうのだなという印象を持ちました。私としてはこの評価にあるような考えとは逆の評価をしなければいけないような状況だったと思っています。

堺委員                   この件に関してはもう少し情報があるはずですよ。

戸澤企画政策           大まかな情報としてはこういうかたちです。

課参事

堺委員                   この機会だからもう少し話しても良いのではないかという感じはあるのだが。

戸澤企画政策

課参事

統合高校については、今、基本設計・実施設計をしまして24年度中に完成する予定で、その内容についても推進協議会で見せてほしいと要望したが、公にできないとのことで、全部出来てから色々な意見を言っても遅いのではと委員からは言われたのですが、出来るだけ見せていただきたいとの要望はしています。25年度には工事に着手します。26年度については、26年4月に角館南高校に統合高校が開校する予定です。南高校に統合高校が移った段階で今の角館高校の敷地に新校舎を建設することで、27年度に新校舎に移るといことです。統合高校が新校舎に移った段階で28年の4月から定時制課程と養護学校が南校舎に開設するという予定になっています。この予定でいくはずですよ。

堺委員

私は田口委員とはだいぶ見解が違うので、秋田県全体の統合計画では一番最後になった統合のかたちになります。その過程の中で、我々としては最初に統合の話が出されてから、しばらくの間統合ではなく並列でやってほしいと随分とお願いして来た、門脇市長がいるもっと前からの話しだったので、2校並列を一生懸命やってお願いして来た訳なので、その過程の中で各校が順番に合併されるという状況の中で、強行している訳ではないだろうが、角館ほど2校を1校に合併することに反対意見が少なかったということがあって、角館が一番最後になったということで、私は結果的にみると非常に良い展開になったのではないかと感じていました。一つは知事が角館出身であることもあるし、それに対する配慮も、他の合併された学校に比べれば非常に良い配慮をしているのではないかと感じていましたので、不満は不満としてあるのですが、非常に今回の活動自体は門脇市長のサポートも含めて結果的には悪くない方向性にいったのではないかと感じています。各自がそれぞれに意見を言うのは自由ですよ、だが、先程言ったように私の意見は何も反映されなかったという話しを、そうではなくて委員会の中の委員として、私達はその委員会の結論を見た訳なので、それを何としても止めなければいけなかったのは田口委員だったのではないのか。それを今更そういう話しをされてもダメだということだと思ってしまうので、結論としてああいうかたちの表明がなされてそれで合併が正式に決まった訳なので、そのことに対しては委員であったという責任はあるのではないかと思います。私の意見は通りませんでしたでは通らないのでそれは違うのではないですか。

田口委員

自分の意見が通らなかったというのではなくて、委員の1人として意見を言ったのだが

そのことが報告書に反映されなかった、それは別に私だからということではなくて。結論について言っているのではなくて、委員会の進め方として統合という答えありきで進められたことがまずいと言っている訳で。

戸澤企画政策課参事 田口委員から結論ありきとの話しをされましたが、私も委員会に出席していましたが、感覚としてはそういう感覚はなかったと思います。

田口委員 結論ありきではないと言ったが、そうであれば会議録はきちんと市民に出すべきだったし、そのことは数回の会議が終わった段階で会議録が出ていないのではないですかと委員長に言ったんです。そうしたら委員長が本来であれば事務局に対して会議録をきちんと市民に公開してくださいとの話しをしなければいけないはずではないですか。ところがその日の午後私に職員から電話が来てすいませんと、私個人のところに来たんです。結局その後1回ぐらいだけ申し訳程度に出てあとは一切会議録が出ていない状況です。オープンに進んだというのではなくて、私から見ればあまり表に出したくないという感じを受けまして、最後も何回やって終わり、ここまで議論したら終わりなんだという格好ではなくて、3週間に1回のペースでやっていたのですが、最後はあと来週で終りということできなり終わった。意見と言うよりもこういう状況であることをお話しただけです。

佐藤委員 会議の進め方には少し問題があったのかどうか、まずは検討会議をしてその結果がどうだったかが一番だと思うので、私はそこの結果を重視すべきだと思います。それに関しては最後の評価の時に述べさせていただきます。

佐々木委員 生保内地区の市民については角館高校が一番在校生を輩出しています。雫石高校もあれば大曲高校もあり大農もあり、昔の大農なんかはかなり多かったのですが、今はダントツに角館高校です卒業生が多いのは、ですからその分統合に関しては関心がない訳ではありません。ただ、秋田県の考え方をみていますと、秋田北鷹、湯沢翔北、全部統合して最後に角館地区が残っている。最後が良いのかどうかははっきりわかりませんが、時代の流れなので半分そうなるんだろうなということを市民ほとんどの方々はわかっている、だからいかに専門課程とか色々な条件闘争に切り替えていったということは非常に評価出来ると思います。全日制と、定時制の昼間と夜間と、養護学校の件も出来たということはかなりの成果ではないかなと感じています。

牧田委員長 色々論議にはなったのだが、公開の問題や結論ありき云々については色々な意見があると思うのですが、こうして佐々木委員から出たように総合的に勘案しながら作られてきたものということだと思います。そのへんでの評価について田口委員からお願いします。

田口委員 私が先程言ったのは、結果として統合か存続かについて言った訳でなくて、その結論に至るまでにこの市民会議ということできちんと意見を市民から聞くということがされたのかどうかということです、そこは誤解のないようお願いしたいと思いますが、そういう観点から言いますと先程言ったようなことです。まだ言いたいことはいっぱいあるのですが、色々なことがありましたので、ですが先程言ったようなことですのでこの件に関しては評価は1とします。

堺委員 確かに下手、要するにこういう結果が出ましたということ公表する手段に関しては下手くそだと思います。そういう意味で、ただ仙北市の選択肢の中では角館高校のこの規模での存続、それからもう一つは角館南校舎を定時制高校として、それから養護学校として使用するかたちになったことは非常に今のタイミングとしては非常に良いということだったので、行政の門脇市長が筆頭になって頑張ってくれたことに関しては非常に良いことなので評価は4で良いと思います。

- 佐々木委員 先程言いました内容で評価は4です。
- 牧田委員長 私も先程少しだけ言いましたが評価は4です。
- 草薨委員 市民の立場から言うともっと市民にわかるように説明し対応すべきだし、県の関係も私達はわからない、その点も合わせればこのままでは評価が難しいので評価は3です。
- 藤村委員 会議を6回やって集約出来なかったということは大変難しい問題だったのだろうと感じています。市民会議の設置という目的からすれば市民会議をやったということで評価は4で良いと思います。
- 佐藤委員 高校の再編が起こること自体、とにかく予算や全てのものが厳しいからこういうことが行なわれる訳であって、そういった厳しい状況の中で考えれば今回の結果としては十分評価出来る結果であったと思いますので、評価は4とします。
- 牧田委員長 それでは引き続き、アクションプラン35の仙北キャンパス開校促進活動について説明をお願いします。
- 高橋企画政策課参事 アクションプラン35の仙北キャンパス開校促進活動について説明します。目標としては大学等の分校、キャンパスですがその誘致により地域の活性化、それから地域経済を潤すということを目標としています。22年度から始めた事業ですが、事業内容としてはもちろん誘致活動で事業費も資料のとおりです。22年度の実施状況は主に東京大学、東京農工大学を訪問してキャンパスの誘致についての説明と意見交換を実施しています。22年度の当初その東京大学それから都内の大学についての訪問ですが、たまたまふるさとサポーターの中に大学の教授がいて、そういうツテを利用して当初都内の大学の誘致に動いて来た状況です。23年度も同様ですが、同じく東京農工大学、日本映画大学、薬学ゼミナール等、大学ということだけでなく専門学校等も意識した中でのキャンパス誘致活動をしています。22年23年で活動をしてきた訳ですが、残念ながら1校の誘致の目標に対して23年度までは誘致がゼロでありまして、外部評価でもD、自己評価でも着手はしているが先行きが見えないということで2になっています。2年間の中のコメントとして、大学を取り巻く環境、大学だけではありませんが、経済情勢なり少子化等非常に大学の経営にとっては厳しい環境にあるということで、タイミングとしては非常に事業の進め方としては我々にとりまして非常に厳しい状況にあったと感じています。2年間の事業の状況を踏まえキャンパス誘致そのものについては非常に厳しい状況ですが、引き続きこれまで大学等との関係も少しずつ構築して少しずつではありますが出来たものもあります。状況は厳しい中ではありますが、例えばキャンパス誘致の観点だけではなく例えば合宿若しくはゼミなどについても誘致活動もしたほうが良いだろうということで、反省も踏まえてそちらも検討しています。これまでは都内を中心として活動していた訳ですが、県内の大学や隣県などについての誘致活動も今後続けていきたいと思っています。
- 牧田委員長 ありがとうございます。それでは質問・意見をお願いします。
- 堺委員 22年度・23年度の話をいただきました。その中で少しずつ成果が出ていると話されたのですがそれを具体的に言ってください。私はほとんど成果が出ていないと思っているので、何が成果として出たのか具体的に教えてください。
- 高橋企画政策課参事 成果として表れるには当然大学のキャンパス誘致ということになると思います。我々が当初その事業に踏み出した段階では、全く大学のパイプがない中での取り組みであったということです。そういう面からすると何回か大学を訪問している間に色々な情報交換が以前

よりも違いが出て良好な関係が構築されるつつあること、結果としては大学のキャンパス誘致なのですが、その過程における段階の関わりについては少しずつ出来て来たのではないかという感じで話したところです。

堺委員 秋田県内の大学との連携が私との話し合いをしている分だと思うのですが、そちらも明細は言えないのですが、24年度として私としては色々なルートをお持ちしたはずなのでそれに対して積極的に動いてもらいたい訳です。相手先の大学も4・5ほどありまして、そのうちの一部の学校は出て来て良いですよとされている訳です。私は窓口になってそちらの大学と色々話しをしています、残念ながら予算の提示が全然ない訳です。予算の提示というのは、各大学に話していく中で相手が出て来ますよと言われてもどれぐらいの予算規模の話しをすればいいのかという話しに関しても、なかなか出来ないでいる訳なので、せっかく23年度中に市長にも言われてツルを付けるために一生懸命やって頑張った訳なのですが、現在はせっかく出て来ますよとされている大学に対してたな晒し状態になっている、先日も、ようやく予算が見つかったから補助金を明示すると言われた金額が500万円ほどだった、それも使いにくい補助金だったので、そんな話しでは相手の大学に話しを持っていけないと話したので、課長からそのへんの部分についてもう少し決意を述べて何としても大学を連れて来るんだという強い意志を持てば出来る話しなんだから、そこらへんについてももう少し話しをしてください。

佐藤企画政策課長 確かに助言をいただいています。まだこちらから動いていないということが正直な話しです。取り込みはこれから早急に動きたいということで、今は何もやっていないということです。

堺委員 去年の10月からの話しですから、10月の段階で大学が出て来たいと言っている時に・・・

牧田委員長 動いていない理由はここでは出すと困るのですか。

佐藤企画政策課長 今日のところは申し訳ありません。

堺委員 相手があることなので言いにくいのですが。

牧田委員長 そのへんはそういうことであればしょうがないです。他の方から何かありますか。

田口委員 大学が出て来るといのは話し合いの場に出て来るという意味ですか、それとも実際にこちらにキャンパスを設けるという意味で出て来るのですか。

堺委員 キャンパスという意味が少し違うのだが、マイクロキャンパスと言っていますが、その出張講座みたいなミニキャンパス、学生が常駐することを前提としたそういう話しの中で、是非出していただきたいということでお願いをしていたので、相手先に対する交渉の一部は出来上がっていますので、それに対するスポンサーも出来ているのであとは市の決断というか、それと少なくとも数字を提供出来るとか何かがないと話しがこれ以上先に進めないという状態になっているので。

佐藤委員 それは新たに施設・建物も建てるということですか。

堺委員 こちらとしては施設について今話しているのは、敷地と建物については基本的に提供するがそれはレンタルになりますよと、運営経費は大学が出してくださいということで話しをしています。だからもう決断なんです。そこで決断していただければ、金がかかっても

やりましょうと言ってくれば。

牧田委員長 色々な事情があるだろうからここではそのところは1つの案としてこれからどう動いていくか。

堺委員 だから芽がない訳ではないので、何とか知恵を皆さん方貸していただければ十分出来ますよということです。

佐藤委員 堺委員が話されたことに関してはまだ不確定というところではあるのですが、現状それ以外で、現状は誘致が厳しいという状況はよくわかりますが、それ以外で今後、誘致活動以外に何か今後の対策という具体的なものを、今後の対策で何か明確なものがあれば教えていただければと思います。

佐藤企画政策課長 当初の22年度・23年度のキャンパス誘致のスタンスは、どこまでも大学を連れて来るといようなスタンスで臨んでいました。結果的にやはりこのような時代の中で、みんな統廃合・縮小のかたちになって来ているという中で、そうすれば何とか今これから具体的にとの話しでしたが、今交渉に入っているのは一部の部の中で例えば合宿などの感じで出来ないかと話しをしたのですが、どうせ来るとすれば、要するに経済的効果とか色々なことを考えれば一時的な合宿などは一過性のものだと、そういうことではこの目的は達成になっていないとの話しを受けて、そうすればどうするかということで少しずつ大学教授にこちらに来ていただいて、公民大学みたいな感じになってしまうのかどうかはまだわかりませんが、色々などにかく仙北市にはそういう先生が良く来る地域であるということと、生徒がこちらのほうに常にいるんだよという状況を何とか作れないのかということで今色々模索しています。確かに堺委員からも色々助言をいただいていますそれは早々に交渉に入りたいと思っています。隣県の岩手とか秋田とかにターゲットを絞りながら進みたいと思っていますが、先程も申しましたが、首都圏に行って大学教授との色々なツテがだんだん出ていますのでそれを大事にしながら良い方向に向けていきたいと思っています。

草薙委員 リゾート開発の時に学校誘致を私もやったんです。決断力です。あの時は全体的にリゾートが崩壊したから終わったが、学校などの誘致は地元の決断力です。議会議員はどのように考えているのか、最終的に予算関係もあるので、課長がいかに良いことを言っても議会で否定されれば終わりだから、議員が是非やってくれと我々も頑張るからという話しがあれば良いが、なかなかそうはいかなのではないかと思います。この件については大変良いことです。やってもらいたいし来てもらいたいのは当然のことで、経済効果も当然あることだから。

牧田委員長 それではまとめさせてもらって評価に移ります。堺委員からお願いします。

堺委員 頑張ったのですが結論は良くなかったというのが素直な感想です。お金もそんなに多く使った訳でもないがこれぐらいの金額は誘致の場合はかかるだろうということで、ただ、今言ったように私はおもいきりという政策が必要だと思う。これはマニフェストにあることですね、もうひとつ今回事業としてやったのはマニフェストになかったこと、こちらに予算が移動した訳なので、私はそう思っているのです。そういう類で私としてはあまり納得していない、ただ、今課長が言ったように一生懸命頑張りますということで、これからの頑張りますは予算が伴いますよということなので、いい加減な補助金を持って来てこれで交渉してくださいという話しには応じられないので、しっかりと決断を持って、せっかく私は18歳から22歳までに人間に関して是非このまちにきていただきたいと思ってその分だけを考えてやってきた訳なので、市としても早く決断してそのことに対して積極的に乗り出していただきたい。ただ、過去の22年度・23年度の評価に関しては

1です。

佐々木委員 大学キャンパス誘致は非常に大事なことで、例えば農業の体験学習などを小中学校がやっています。それと同じくらいのインパクトがある事業なので、リピーターになる確率が多くなると思います。一人前以上になっている学生が来て仙北市を紹介して良いところを全部出してくれる訳ですから絶対に必要だと思います。ただ、22年度・23年度は実績が上がらないということで評価は2とします。

牧田委員長 評価は2とします。全く可能性がないということではなくて、これまでの2年間のパイプを大事にしながらかつて発展させていくという決意もわかるし、近隣の県との関係で可能性を求めていくという目標もわかるし、この後にあと1年2年で評価が3になったり4になったりすることを目指していただくことで評価2にします。

草薨委員 評価2です。中途半端でなく決断が大事です。

藤村委員 評価は2とします。先に2年やって、たぶん1年やって2年やって先行きが見えない時に次にすぐ転換して、堺委員や課長が言ったところにすぐにスライドしていかないとどんどん遅れて4年になってしまう。そこをスピードアップしてもらいたいと思います。

佐藤委員 費用対効果とか色々なことを考えると本当に決断は難しいことであって、なかなか結果が出ていないというところで今までのところは評価は2にします。やはりこの事業も市に与える影響は大きいと思います。大学生がこの地域に来ることの意義はものすごく大きいと思います。経済効果だけでなく市に与える活気とか本当に大きいものがあると思いますので、是非今後に期待したいと思います。

田口委員 評価は1.5とさせていただくことにして、この1週間法政大学の学生さん方がこの地に合宿に来られて先程帰られたのですが、最後の報告会を駒ヶ岳観光ホテルで聞いて、先生とも色々話しをしたのですが、生徒方もまた是非除雪の手伝いに来たいと、むしろこちらに体験に来たいんだという話もしていました。先生も毎年こちらに来られたら良いなと考えていますという話もされていて、その先生が言っていたのは、長野県の飯田市で学輪飯田という大学のネットワークを作って、よく飯田市に学校の合宿が来られるみたいなのですが、来られるたびに同じようなテーマで研究される、そうではなくてそれぞれの大学で得意な分野がある訳だから、大学のほうをネットワーク化してそういう受け入れの体制を作ることを行っているそうです。学校にしてみてもそういう体制を作っていれば行きやすい訳ですよ、だからキャンパスを誘致するというのではないのですが、合宿を誘致するためにそれを受け入れるコンテンツとかあるいはコンシェルジェ、この仙北市を案内で出来るようなコンテンツをまとめるとか、あるいは案内人を作るとか、あるいは移動するのに車が必要だが彼らは車がないからそこは仙北市で面倒を見るとか、そういった体制を整えれば合宿に色々な大学から来てもらうことも出来ると思うので、そういった方向でも考えてみていただきたいと思います。

牧田委員長 グリーンツーリズムとかと連携をとりながらということも考えられるのかなと、立教大学のゼミが10年続けて来たんですね。いつも25人ずつ来て農家に滞在しながら農業体験その他、堺委員が関わって来られたんですがまだ続いているんですね。

堺委員 今年も続けます。

牧田委員 そうですね。そういう民間でやっていることもあるので、そこらへんのことから汲み取りながら、田口委員の意見なんかも含めて豊かなものが出来たら良いなと思っています。

それでは休憩したいと思います。

— 休憩 —

牧田委員長       それでは再開します。アクションプラン36の暮らし支援事業について説明をお願いします。

事務局           これについては事務局から説明します。アクションプラン36の暮らし支援事業です。目的として目指すところは市民の相談窓口や高齢者等の生活資金貸付の充実を図るということで取り組んで来ました。心配ごと相談所については社会福祉協議会の委託事業として毎月開催している状況です。市民相談窓口の設置は7ヶ所ということで、地域運営体の単位とは違いますが、旧田沢湖では生保内・神代・田沢、旧西木村が西明寺・桧木内・上桧木内、旧角館で角館庁舎ということで7ヶ所になります。心配ごと相談の窓口と言っていいのかわかりませんが行政の相談窓口として各サポートセンターを設置して、そこで行政に対する相談窓口を開設しています。それに関連して24年度からは行政連絡員を復活させ行政に関する連絡調整をしていただいています。続きまして生活資金の貸付ですが、これは小口貸付ということで従来から社会福祉協議会の事業としてやられています。行政として生活資金の貸付をする制度については、色々な法制度の中ではありますが、自由度のきく小口貸付については社会福祉協議会が従来からやっているということで、それを応援するとか、行政として生活資金貸付事業を直接的にやっているということはないということです。これについての数値目標及び実績は、暮らしの相談窓口開設が平成25年度に9ヶ所の目標に対して今現在7ヶ所です。この2ヶ所の差については、角館地区の雲沢・中川・白岩地区については以前の議論にもありましたが、市民サポートセンターをこの単位で設置するのが良いのかどうかとの議論の中で、角館地区については角館庁舎にサポートセンターを設置してそこに1ヶ所で良いのではないのかとの議論になっていますので、その分を差し引いて今現在の考え方では9分の7が出来たと認識しています。コメントにあるとおり、雲沢・中川・白岩地区については公共の相談窓口が存在しませんが、角館庁舎の角館市民サポートセンター内にサポート体制をそれぞれ集約していますので、相談窓口を細分化するかどうかについては、今後の市民の意向等も確認しながら検討していきたいということです。

牧田委員長       それでは質疑に入ります。どなたか意見はありますか。

田口委員           教えていただきたいのですが、市民相談窓口の設置ですがこれは心配ごと相談所とはまた別途ということですか。

事務局           そうです。心配ごと相談所は社会福祉協議会でそういう名前でやっています。行政でやっているのはサポートセンターが窓口となって、明確に看板は付けている訳ではありませんが体制は整えているということです。

田口委員           社会福祉協議会でやっている心配ごと相談所と市民相談窓口というのはやっている内容が違うということでしょうか、それとも社会福祉協議会に対しての窓口が市役所にも相談窓口としてあるという意味なのでしょうか。

事務局           これは分かれています。

田口委員           別のことをそれぞれやっているということですか。その役割分担みたいなものは決まっているのですか。

- 事務局 心配ごと相談は従来からやってきたことですので、それに対して市役所ではサポートセンターということでサポート職員を置いて、あらためて職員を配置したといいますかあらためて窓口を設けたという位置付けですので、行政が後発的になるのでしょうか。
- 田口委員 二重行政になっているような気がしなくもないのですが。
- 事務局 行政に関する相談ということもありますし、実際にお金に困ったというようなところはなかなか行政で解決出来ない部分で、そういう場合は社会福祉協議会を紹介したりしています。
- 田口委員 色々な団体があってどこに何を頼んだらいいのか、相談を持っていったらいいのかがわかりにくかったりするので、そこらへんの役割分担と連携は社会福祉協議会と十分とられているのですか。
- 羽崎社会福祉課参事 社会福祉協議会で心配ごと相談支援事業というものと、実際には心配ごとの専門員の相談事業と2つに分かれ実施しています。連携の話ですが、窓口について生活の中で様々な相談に応じる場所として社会福祉協議会が一番行きやすい場でもあると思いますが、いずれ相談内容についてはもちろん専門的なものもあるし、市役所に直接来ていただかなければいけない場合もあります。そういった方については当然社会福祉協議会との連携はあります。
- 田口委員 ぱっと見ただけでもどっちがどうなのかわかりにくいので質問したのですが、おそらく一般の市民の方がもそうだと思うので、そこらへんはわかりやすいかたちで案内をさせていただけたらと思いました。
- 佐々木委員 社会福祉協議会は月何回とかやっています。市民サポートセンターはどのくらいの市民から相談依頼があるのですか。
- 倉橋総務部長 サポートセンターはこの4月から設けてスタートさせましたが、役割としては地域を限定していますので、その地域の例えば最近では熊が出たとか街灯が切れたとか、そういう身近な地域のことについて言ってくれば対応したいということでスタートさせたものですから、個人の相談というよりも地域の課題についてサポートセンターにお知らせしていただければ、建設課に連絡したり関係部署に連絡したりといった対応をしたいということで始めています。そういうことですので具体的に今何件の相談が来たというのはまだ集計等は出していないです。
- 佐々木委員 勘違いされるんです。連絡窓口だとわかるのですが市民相談窓口になっているので。
- 倉橋総務部長 今は連絡窓口です。
- 佐々木委員 そうですね。そうすれば例えば勘違いするのはサポートセンターで何でも相談出来ると思っている市民がいるんです。ところが実際の話は社会福祉協議会の困りごと相談所・心配ごと相談所に行くんです。例えば隣家との境界の問題だとか借金の問題だとか色々な相談が来るんです。ところが行政にはそういうものは行かないで、熊が出たとか水が出て大変だとか色々なことを相談に行く、市民にサポートセンターで相談窓口を作りましたよと言っているけど市民がわかっているのかなという感じがするんです。
- 倉橋総務部長 行政連絡員の会議では地域との橋渡し役ということで連絡員の方々に任命しましたが、今佐々木委員が言われるように一般市民の方全てがそこに行けば何でもというイメージ

を持っているかもしれないので、そこらへんはもう少し役割について明確にしなければならないのかなという気はしています。

佐々木委員 例えば、神代出張所では名前の下サポートセンターと貼っている、市民の人でその意味がわからないこれは何だと言っている人がまだいます。そういうことからすればまだまだ浸透していないのではないかと、何をやるどころなのか、出張所のほかに何かやっているんだという感じを受けている人もいます。

倉橋総務部長 職員自体も自分の役割がどの程度なのかということで何回か打合せして意思統一を図っていますが、十分でない点もあると思いますので今言われたことはこれから確認していきます。

佐々木委員 田沢湖庁舎であれば地域センターでサポートセンターをやっているという意味ですよ。

倉橋総務部長 そうです。

牧田委員長 他に何かありますか。それでは集約させてもらって評価に入ります。

佐々木委員 まだまだ市民にわからない部分がたくさんあるので改善の余地があると思います。角館のサポートセンターについてはこのままでいいのか、角館の市民の方々もサポートセンターが雲沢とか中川とか各地域に分けるのがいいのかということが、まだピンと来ていないところもありますのでこれからの検討課題ということだろうと思います。今現在で行政連絡員と連絡を密にするという前提条件があれば非常にスムーズにいくのではないかと思いますので、評価は3にします。

牧田委員長 評価は3です。行政連絡員を復活させたということは大事なことだったと思います。話しを聞くと意欲的な意見も出たりしていますので、これからの期待しながら3にします。

草薨委員 評価は3です。委員長と同意見です。

藤村委員 評価は3です。地域の市民窓口、地域サポートを考えるのであれば9つの地域運営体単位であったほうが地域の相談に一番適していると思います。

佐藤委員 相談窓口が7ヶ所ということで現状に適した状態で十分な体制が採れていると思います。今後増やす必要があるのかを含め議論は必要ですが、現在のところは十分な取り組みが出来ていると思いますので評価は4とします。

田口委員 中身が具体的にどうなのかというのが、先程実績もまだあまりとの話しがあったので、社会福祉協議会がやっている事業に対する支援ということ、これは従来からの社会福祉協議会の事業ですし、貸付も従来からやっていることですので、それが額が特段増えたということであれば従来とあまり差がないということでしょうから、そういう意味では評価は2とします。

堺委員 私はこの項目がここに登場していることが不思議ではないのですが、はっきり言って市役所職員全員が相談窓口ということが基本ラインになっている訳なので、相談に来たら具体的な指図をするようなシステムを作ってあげれば無理して相談窓口としてやる必要はない訳なので、基本的にはそういうパターンで動くべきなのではないかと思っています。相談窓口が誰かわからないが、私の場合は庁舎に行ったらすぐそこにいる女性にだい

たいすぐ聞く、それと同じようにして、いる人達がみんな相談に応じられる体制を作らなければいけないというのが役場職員としての宿命なんだろうと思うので、わざわざこういうところに相談窓口を作りましたとわざわざやって、それを評価として求めるというほうが私は実は不愉快に思うので、いくら偉くて課長だろうがなんだろうが相談窓口として私も相談に応じますよというかたちにする体制を早く作ることが一番良いことなのではないかと思います。評価的には本当はいらないが、点数を付けるとすれば普通という意味での3です。

牧田委員長            やっていることについて徹底していく周知していくということ、それからもう半年経つ訳ですからどれぐらい活用されているのかがそろそろ精査されてもいいのかなと。

堺委員                役場職員は家に帰っても役場職員なのだから、何か聞かれた時ぐらい相談に応じていかないとダメだろうということをお願いだけの話なので、定時で終わったから私は一切仕事しませんよということではないだろうということをお願いただけです。

牧田委員長            それでは次に移ります。アクションプラン37の市民声かけ運動の展開について説明をお願いします。

戸澤企画政策課参事            アクションプラン37の市民声かけ運動の展開について説明します。あいさつはコミュニケーションの基本であるということで、最近はお互いが会ってもあいさつをしないと職場でも地域でもそういう声が聞かれるということで展開を進めるということです。22年の7月に市役所で仙北市になってから採用された職員12名による市民あいさつ運動プロジェクトチームが発足しています。22年度については13回の会議を開いて、主な活動は各庁舎で朝に職員や来客者にあいさつをする、たすきをかけてあいさつをすること、またキャッチコピー「あいさつで笑顔あふれる仙北市」を作りました。庁舎に貼ったりチーム員の名札に貼ったりという周知方法をしています。また、神代小学校においてはあいさつ運動を校長先生が聞きまして、あいさつが重要であるということで講話依頼があり数名出向いています。今は市役所内のあいさつ運動ですが、市役所内であいさつが出来ないと市民からお叱りを受けているのですが、そういう状況で地域まであいさつしましょうとは出来ないとのことで、第一段階として市役所内のあいさつを徹底したいということです。その効果が表れたあとに地域まで広げていきたいと思っています。

牧田委員長            質疑に移ります。質問・意見ありませんか。

佐々木委員            先程の堺委員の意見がそっくりこのとおりでこの項目も本来出すようなものではない。マニフェストに載せなければいけないくらいひどかったということです。庁舎内のあいさつ運動の話ですが、少しずつれているのではないかと、庁舎内の職員同士のあいさつ運動と捉えたが、そうすれば市民がいった時はあいさつをしないのかと思ったが。

戸澤企画政策課参事            あいさつをしないと人もいるということで、それが100%気持ちよくあいさつするようにしたいということです。職員も市民もということです。

田口委員              庁舎内では職員同士は当然あいさつするし庁舎に来た市民に対しても職員もあいさつはすると、その後に市民同士であいさつするように展開していきたいと言ったんですね。

戸澤企画政策課参事            来客者にあってもあいさつをしない方もいるという話もありますので、そういう状況で市民のみなさんあいさつしましょうと言っても、市民の皆さんは納得しないだろうということで、第一段階として市役所内のあいさつを徹底しようということです。

- 佐々木委員      あいさつというのは会釈することと声をかけること、一番確実なのは1回頭を下げてあいさつをすれば給料の1万円分だと教えればみんなやる。仙北市役所の職員が市民をお客さんだと思うのであれば絶対にお客さんには下げざるを得ない、そういう基本をやっているかということ。
- 牧田委員長      どうやって評価しましょうか。大きな題目として生活を守る仕組みを強化するための市民声かけ運動の展開、この結びつきは何なのだろうということですよ。
- 戸澤企画政策課参事      大きな意味であいさつだけではなくて、1人暮らしの高齢者とかへの声かけなども含まれています。
- 牧田委員長      そこまで含まれているということですね。そうするとプロジェクトチームで色々論議されていると思うのだが、良く出るのは運営体なども絡むがそれぞれの地域の中で住んでいる職員のみなさんが、地域の中で地域活動が色々ある訳だがそこに積極的に出ている人もいればそうでない人もいるということで、やはり一丸となって出て来て欲しいという声もあるんです。そこが課題だという話しも出ていたのだが、そういうことに結びつくこと、それから市民同士の声かけ運動にも発展するのかなと、それならそれとしてそういう目標を持っているんだと、その先頭に市役所の若い人達がやっているんだと、だからそれでこういうことをやりましょうという徹底周知が生活を守っていくことにも繋がっていくんだということがわかるようなことをやっていかないと、私は実はこのプロジェクトチームは先日若者の出会いの場を作る時に初めて知りました。だからそういう機会がないとそこまで狙っている声かけ運動ということは市民には徹底しないことですよ。そういうことがあるとすれば徹底もしなければならぬだろうし、小学生もあいさつはするが登下校はするがそれ以外はしない、他の皆さんはいかがでしょうか。・・・・・・・・それでは評価にしましょう。私の評価は2です。
- 草薨委員      評価2です。
- 藤村委員      目的が市民がお互いに思いやる気持ちを持つためにということで、ではどこであいさつするのかという課題が見えて来ない、市民同士というよりも市役所と対面した時に気持ちの良いあいさつがあればそれが面白かったりして地域に帰ってまたということもある、ムスツとされればそれが地域に帰ってムスツとしてということもあるので、そこらへんから声をかけてお互い笑顔であいさつするようにしましょう。評価としては2です。
- 佐藤委員      最終目的が市民声かけ運動と考えると進捗状況からすれば評価は2です。
- 田口委員      評価は2ですが、最近良くなったと思うのは、市役所に電話をかけた時に名前を言うようになりましたよね。前は名前を言わなかったので誰だよと、誰かがわからないから言いようがなかったのですが、最近はずこずつ良くなってきていると思うのですが、この声かけに関しては評価2とします。
- 堺委員      私は全然あいさつしてもらえませんでしたので、逆に無視されているような感じで、特に税務課はお金を持ってきてもらう場所なのだから、あんなに難しい顔をしないでもう少し明るい顔をしてあいさつをしていただければ納税率も上がって色々な問題も起きないようになると思うので、是非そこらへんから改善していただきたいと思います。評価は2です。
- 佐々木委員      実際はまだまだ評価1だと思います。ただ、このように声かけ運動・あいさつ運動を実際にやっているということで評価2にします。要望がありますが、名前を言うのは非常に

良いことで他はどこでもやっています。一つは職務分掌と机の配置を出来る限り市民に開示をして欲しい、だれがどんな仕事をしているのか市民は全くわかりません、どこに行けばいいかわかりません、例えば窓口には総務部長や次長が1日交替で立って、来た市民に教えてくれればそれはそれで良いんです。そういうことをしなければあいさつ運動の究極的な目的はならないと思います。それは要望です。

牧田委員長

それではそれを付け加えてもらって、この項目はよろしいでしょうか。それでは最後に大きなテーマに入ります。アクションプラン38のライフライン総点検について説明をお願いします。

事務局

いよいよ最後まで来ました。ありがとうございます。この項目は多課に渡りますので事務局から前段で説明させていただき、質疑応答の段階で各課から対応いただくことにしたいと思います。どうかご了承ください。アクションプラン38のライフライン総点検事業です。当初目標とした内容は、上下水道等の整備を進めると共に大雨や大雪などの災害を未然に防ぐ仕組みを整えるということでした。それに対する取組結果として、例えば過疎・辺地対策事業等による市道改良舗装、橋梁改築、除雪体制の整備の実施、あるいは上下水道施設、消防施設、市営住宅、都市公園等の計画的整備を実施しています。また、生活公共路線としての内陸線への運営費補助とか地域公共交通の活性化と再生総合事業への負担金、あるいは生活バス路線維持のための支援とデマンド型乗合タクシーの運行支援等を実施しています。実施計画の資料をご覧くださいながら説明しますが、生活を守る仕組みを強化しますということで、生活環境の部分で先程説明した市民あいさつ運動、次が市内の地デジ難視聴解消で総合情報センターがやっている事業ですが、これについては23年度末で99.9%がカバーされたとのこと。以前の検証にもあった光ブロードバンド整備事業も生活を守る仕組みに含まれています。次が市道改良舗装ということで、交通基盤整備事業56路線とか過疎対策事業の1路線等の記載があります。これは1つ1つ説明すると時間がかかりますので省略しますが、先程説明した交通基盤整備事業や辺地対策事業として9路線、地方道路整備臨時交付金事業として5路線ということで22年度・23年度に実施した内容になっています。ここに記載されている各年度の事業費は基本的に予算ベースになっていますのでご了解願います。続きまして橋梁改築事業で相川橋、菅谷橋調査設計等を実施しています。次に大きい項目で除雪体制の整備として除雪機器の購入や流雪溝の整備事業等を実施しています。次に公共交通事業者への支援ということで秋田内陸縦貫鉄道運営費補助金、次が地域公共交通の活性化と再生総合事業への負担金、生活バス路線対策費の補助金、代替バス運行事業等を実施しています。続いて水道施設の整備ということで老朽水道施設等の更新事業や水道未普及地域の解消事業ということで22年度23年度の事業を実施している状況です。続いて下水道等の整備ということで下水道事業、農業集落排水事業、浄化槽整備事業ということで、先程皆様に追加資料として地図に落とし込んだ生活排水処理区域図を渡しています。続いて市営住宅の整備ということで公営住宅建設事業、市営住宅維持補修事業を実施しています。公園の維持整備ということで都市河川公園の維持整備事業や都市公園安全安心対策総合支援事業等を実施しています。次に都市計画区域の整備ということで、都市計画街路整備事業や都市計画道路見直し事業等を実施しています。ここまでの建設部関連の事業になります。次からは消防施設の整備ということで市民生活部の事業になりますが、環境防災課の主管で防火水槽の新設事業、消防小型動力ポンプ購入事業や消火栓新設事業、防災設備整備ということで防災行政無線は24年度の予定になっています。災害への対応力向上ということで住宅建築物ストック形成事業も実施しています。次に交通安全施設等の整備ということで交通指導車の購入費用がありますがこれはJAから1台いただいています。ライフライン総点検事業ということで非常に幅が広い事業項目になります。担当課も一番またがる事業であり予算規模も事業規模も非常に大きい事業になります。評価については色々な事業がありますのでなかなか難しいと思いますが、自己評価では順調にといいますか、平成25年度に目標とする目

標値に対して、例えば上水道・簡易水道の普及率が23年度末で74.2%ということで、目標値の75%に概ね近づいているという状況もあります。下水道普及率については目標の35%を23年度末で35.3%ということで越えた状態になっています。消防団員数については目標にまだ届いておらず当初の設定よりも人数が減っている状況になっています。総合的に評価して、自己評価では必要な取り組みを実践し一定の成果は表れているものと判断して結果は4、外部評価でもBということで上から2番目の評価をいただいています。コメントについては、インフラ整備については計画的整備をこれからも着実に実施すること、下水道の普及率については補助事業を活用し目標を達成しているものの、水洗化率いわゆる下水道への未接続者が多数いるため今後何らかの対策を講じて未接続者へのアピールと対応が必要であるとなっています。説明としては簡単ですが以上です。

牧田委員長            ありがとうございます。早速質疑に入ります。非常に幅の広い項目で大変だと思えますが。

堺委員                多岐に渡るので、建設部長に質問ですが、最近建設課関連の事業に関して入札情報がインターネット上で流れています。合併当初のあたりは入札率が非常に低い数字で推移して来たのですが、最近の入札比率、それから談合の話とか色々話しか聞こえてくるのですが、ここでそういう話をすればやばいことになるのだが、あえてこの場で聞きたいのですが、最近の入札の平均落札率というか予定価格に対しての金額については、まさか部長が漏らしているとは言っていないので具体的な数字を教えてください。

佐藤建設部長        入札については今予定価格を公表している訳です。ですから我々職員から漏れるということではないです。公表された予定価格に対しての入札ですので限りなく予定価格に近い中で業者さんが努力されているというように理解しています。決して談合とかではありません。

堺委員                数字がきれいに並んで同じような数字でやっている訳なので。

佐藤建設部長        わずか1%にも満たない額、ものによっては千円二千円の差で入札金額が違うという中で落札しているのが現状です。具体的な数字については入札契約室取りまとめているので、今確認に行っていますのでわかり次第お知らせします。

堺委員                ということは業者の大きさのランキングというのは毎年そういうようなかたちの入札金額ではないということか。A社が毎年だいたい何%ぐらいに落札していくというようなことはないということか。

佐藤建設部長        市の工事の事業費そのものも毎年動きがありますので、その時々例えば道路改良1本にしても用地あり建物の補償とか中にあるものの補償とかがありますので、必ずしも1億の事業費があれば工事費が1億ということはない訳です。1千万円の時もあるし、逆に用地等が全部終わってれば工事費が1億ということもありますので、かなりばらつきがありますのでそれについては業者間でいつも同じとか、この業者は何%とるようになっていくというような感覚は我々として持っていません。

堺委員                私も商工会なので、仕事をくださいと言っている企業者がいっぱいいる代表者なのであまりこのような話しは聞きたくないのだが、1億単位の仕事に対して1万円きざみで並んでくる訳なので、一般的にみると入札した意味があるのかどうなのかわからないというか、それも入札金額が限りなく公表されている最低価格に近付いてきているのではないかという感じを持っていたので、今の質問をさせていただきました。

- 佐藤建設部長 現状はおっしゃるとおりだと思います。公表された予定価格の範囲内でその中でも高いほうに数字は上がって来ていると感じています。
- 堺委員 普段の予算は例えば商工会の予算は財政サイドでバサッと切ってしまう。でもこういうことに関しては限りなく入札価格が予定価格に近い数字が並んでいるから、金がないのならもう少し安くやってもらったほうが良いのではないか思ったりするものだから。
- 佐藤建設部長 工事というのは、単価そのものは設計がきちんと決められた価格で設定していますので、我々が落とせるのは市として対応出来るのは諸経費とかそこらへんでの調整しか可能でありませんので、損してまでやれという訳にはいきませんので。
- 堺委員 建設単価に儲けがないと思っているのか。結構儲けがあるでしょう。
- 佐藤建設部長 それについてはお答えしかねます。それは業者さんによるとと思います。仕入れルートがあるとか様々あると思いますので。
- 牧田委員長 他の方からありますか。細かいことですが、地域の安心安全ということに関しては防災問題で消防団員の減少、なかなか目標どおりにいかない原因と対策についてはどうなっていますか。
- 大澤環境防災課参事 消防団に関しては予定人数よりも確かに現状として数字的には613人で過去合併してからの数字と比べると減少傾向にあります。これは1つには入団される方もいるのですが高齢化が進み退団される方が増加しているということで、入団者の数よりも退団する方の人数が非常に増えているという現状です。この解消のために女性団員を募集していますが、なかなか集まらないのが現状です。今の消防団の形式が地域集落に密着したかたちなのですが、集め方の方向としては企業等とかそういう方向の集め方も選択肢としてあるのではないかと考えています。
- 牧田委員長 他の方からありますか。私は神代に住んでいますが、上水道の問題でまだ計画の段階にもいっていないのかなと思うのだが、このところ地震や雷などで上水道ではなくてポンプが止まるという事故がいっぱいあります。神代・黒倉・荒町なんかの状態を見ると、お金がある家はいいのだろうが、ない家は年2回も止まったとかというようなことがある。もう一つは冬場の火災対策で上水道があるところは何とかなるだろうが、ないものだからあとは燃えるに任せるしかないです。そのような生命とか財産のリスクを背負っているところはこれが進まないということの要因について、地域の声がないのか、それともあっても無理なのか、そこのあたりをご説明願います。
- 新山企業局長 神代地区の水道未普及については、22年度から東前郷地区を整備しています。下道と赤平地区、今年度は六丁の目付近を整備して来年度で東前郷地区を完了します。神代地区についても、東前郷地区もそうですが西明寺からの水道水を拡張するというので、西明寺の水を引っ張ってくるという工期で岡崎地区、谷地川、森腰についても今年から5カ年計画で整備を進めることにしています。今回指摘いただいた地区については今後西明寺からの水は期待出来ませんが、何とかして現地の地下水を見つけて神代地区全部に普及していきたいことで計画していますのでよろしくお願いします。
- 牧田委員長 まだ計画の緒にも付いていないということですね。何とかやりたいとは思っているが、卒田地区から生田地区に至るまで。
- 新山企業局長 そちらはまだ計画には入っていませんが、引き続き水源の確保が第一なのですが引き続き

きやりたいと思っています。

堺委員

各それぞれに質問させていただきます。内陸線の問題についてですが、内陸線も赤字に対する補填ということもありましたが、こういう状況になっているので今後の見通しも含めてどうしていくのかということですね。先日酒井社長さんからも話しがあったが、なかなか妥結策を見出せないでいるのが現状みたいなので、そのことについてどうするのかということと、皆さん方が知って初めてわかるのが生活バス対策に対しての事業費の多さ、内陸線の鉄道問題だけが赤字問題を露呈しているように見えるのだが、実際にはバス事業はもっともっと秋田県全体では莫大な金額の補助金を出しながら運営されているんだということの、交通弱者に対する考え方について基本的に教えていただきたいと思えます。次に下水道課について、下水道会計のほうはどうなっているのか、要するに接続者が非常に少ないはずなので、これだけどんどん整備が進んでいっても接続する人が少ないということで、そこらへんに関して市の財政を圧迫することは一切ないのかどうかについて、そして接続を続けるためにどういうことに対する対策を今考えているのかということで、なかなか遅々として進まないものに対してどういうことをするのかということ是非やっていただきたいと思えます。

佐藤企画政策  
課長

内陸線関係というか公共交通関係について説明します。ご存じのとおり、今年度で4者合意で2億円の赤字を出した場合についての云々の取り組みがあります。今23年度ベースでの赤字は2億5千から6千万円ぐらい出ていまして、確かに2億円分については県と北秋田市と仙北市、北秋田市と仙北市の割合は6対4で1億円のうち仙北市は4千万円を負担しているという状況にあります。それが2億円いかなかった場合は次の段階なのですが、次の話しが色々あると思えますが今のところ予定されているのは、仙北市で4千万円から約6千万円ぐらいの負担があるだろうとの状況にあります。まだ決定事項ではないです。それに対して今度これからどうするのかということで、いずれ酒井社長が来ましてから色々な手を変え品を変えと色々なイベント等をやっています、おそらく2億円少しぐらいまでには上手い方向でいくのかなとの報告はありました。内陸線はこのような感じです。わかり次第何らかの方法で皆さんには周知していきたいと考えています。それから公共交通についてバスの話しがありました。今年度で県の補助金が切れる場所がありました。地区は桜木内線と田沢湖と角館間の路線、その補助金が整理されるとのことでしたが田沢湖と角館間の路線は残りました。県から2年間だけ延長すると、しかし桜木内線については市で先に代替ということでデマンド型で対応していますのでそれでやっていると、実際のところ経費的には同じです。同じというかいくらデマンドのほうが高いのですが、桜木内からやってきた分だけ沿線沿いのバスだけではなく今度は枝線まで入っていきまますので利用客が多くなっています。利用客が多くなればなるほど市からの持ち出しが多くなりますが、市の方針としては今までバス停まで遠かった人が500m範囲でバス停を置くとのうたい文句で来ています。今までは2km範囲でしたが、いくらかでもそのような対策はしている努力をしているところです。しかしどうしても経費はどんどん膨らんでいくのかなと、その要因には確かに高齢者問題、免許証を返してしまって足がないというようなことが、今一番デマンド型をやってみて多い原因なのかなと、羽後交通バス路線がある関係上、デマンド型タクシーと市民バスが入れない区域がある、そこは市民から見れば理解できない部分なのですが、公共交通会議という陸運局の許可がありその会議の中では、羽後交通の路線には触れないとの約束になっていますので説明には難儀する部分があります。

堺委員

バスに関しては角館ではスマイルバスや色々なバスがある訳だからそこらへんを上手く組み合わせるお金がかからない方法を考えていかなければいけないことと、内陸線に関しては予断を許さないというか、売り上げが伸びていないのが現実問題ですので非常に厳しい状態になっていくだろう、その時に具体的に例えばバス路線で代替した時はどうな

るのですかという時に赤字負担は当然出る訳です。要するに内陸線を廃止してもバスに変えても必ずそれは出て来る訳だから、そこをどうするかという対策も含めて全体的な策を作っていくないと非常に厳しいだろうということ、特に上桧木内地区に関しては何で通うんですかという話しにもうなって来ている訳でしょう。そういうことも含めて色々出さなければいけない案がいっぱいあるのではないかと思います。

佐藤企画政策課長 確かに全体的に公共交通見直しをこの2年間の間に全部作らなければいけないということで今かかっています。

堺委員 それが生活を守る仕組みを作るということに対してはもっと真摯に、ただ補助金頼りではなくて上手く方法を考えてやらないと難しいよということをお願いしたいです。

高橋下水道課長 アクションプランの中に普及率が書かれています。これは公共下水道だけの普及率です。普及率というのは工事がどれくらい進んでいるかと、接続される状況はどれくらいになったのかというパーセントですが23年度末で35.6%となっています。仙北市全体で公共下水道の他に農業集落排水あるいは林業集落排水・浄化槽とありますが、全体の普及率は68.6%になっています。その中で先程水洗化率・接続がどうなのかとの話がありました。水洗化率については公共下水道では55%、市全体では67.5%になっています。接続率について何か向上させる手当てをしているかということは、現在下水道へ接続するための優遇措置として2つやっています。1つ目は住宅リフォーム促進事業で住宅を改修して下水道に接続する場合は下水道に接続した人に10万円をプラスしますということ、現在限度額が住宅改修に要する費用の15%を補助した他に下水道に接続した人には10万円ということで、限度額で40万円交付されます。改修にかかる部分が30万円の限度額、そして下水道に接続した場合に10万円となっています。実績ですが、平成22年度での住宅リフォームの申込件数が234件ありました。その中で下水道へ接続した人は94件で4割の方がこの制度を利用して下水道へ接続していただいております。もう1つは水洗便所等改造資金融資斡旋制度というのですが、水洗便所等に改造された場合は100万円まで金融機関から融資を受けられます。その利子分について市が負担することで、2つの優遇措置で出来るだけ接続率向上に向けてやっている状況です。下水道会計はどうかということですが、公共下水道については使用料の回収率があります。これは維持管理費と建設に要した費用、これをどれだけ使用料で賄っているかということですが現在は24.5%しか回収できていないということです。その他のお金は一般会計からの繰り出しで、下水道会計ではその繰入金をもって営業しているかたちです。下水道の使用料金につきましては合併事務のすり合わせの中で統一あるいは改訂すべきの方針が出されていまして、現在検討委員会を設けて検討していただいております。国で考えているのは汚水処理計画というものがありますが、この原価、回収できない場合は1立方あたり150円にしなさいと、出来るだけそれに向けて頑張りなさいと示していますが、これに向けて現在検討しています。ちなみに現在の料金は1立方あたり角館の公共下水道で131.25円、田沢湖は公共下水道が田沢と生保内しかありませんので田沢湖については101.8円、集落排水事業では角館については公共下水道と同じ金額です。田沢地区では角館と同じ金額で131.25円ということで、出来るだけ一般会計からの繰入金を減らそうということで現在下水道使用料の改訂に向けて取り組んでいるところですのでどうかよろしくお願いします。

堺委員 具体的に一般会計からどれくらい持ち出されているのかがまずは1つ知りたいということ、それから下水道はどんどん工事をやれば土建屋さんが喜ぶからいくらでも工事を持って来るし補助金も付くからやるのだが、実質的に接続率が悪いと毎年持ち出し金額だけが増えていくという悪循環のパターンで、最初に土建屋が喜んでみんな苦しむというパターンなので、やはりそのあたりのバランスというか、この金額ベースからみても相当高

額な金額が下水道の工事のために支出されている訳です。それを考えていくと接続率を高くする必要があり、先程言われたように住宅リフォーム事業でやっていることはわかります、当然やっていることだから我々もやっているのだが、下水道が作られて10年経っても接続しない家庭の率というかその地域に、そういうデータを出して来ないとダメなんです。10年経ってもまだ接続されていない家庭がいっぱいある訳でしょう。だんだん接続しにくい家だけどんどん残っていく、そうするとそういう人達は多少の金額とかでは絶対接続してくれなくてそれが市の財政を圧迫していくという悪循環に入っていく訳なので、この程度の収納率で満足しているようであれば、色々なところで様々言われている「下水道は整備されたのだが市が貧乏になっていく」というかたちにつながっていくのではないかということなので、是非良い対策を、先程のお金を上げる話しは皆さん方が反対するからなかなか出来ないだろうが、少なくとも接続率を上げるための手段としては今の政策を何年か続けてやっている訳です。それだけではなかなか難しいのではないかと思う。

高橋下水道課  
長

下水道状況を示す生活排水処理区域図を皆さんにお渡ししていますがこれが現在取り組んでいる事業になります。黄色い部分が浄化槽で設置する事業です。何故浄化槽にしたかということ集合処理だと非常に経費がかかるということで個別処理にしましょうということで進めています。この計画の中で神代の森腰・荒町地区がありますがここも当初集合処理で計画していましたが、経済比較して安いあまり市の負担にならないようにということで検討している段階です。集合処理を進めるところはあとはありません。公共下水道と農業集落排水は全部整備が終わりました。公共下水道については生保内と角館の下水管路を現在やっていますが、その工事が終わると他については浄化槽でいきたいと思います。接続率・加入に向けての優遇措置ですが、先程のリフォーム事業については22年度から始めて3年は続けることで進めて来ました。この後予算の関係もあるとは思いますが24年度で今のところは事業が終わるということですが、担当課としては続けていただきたいと思っています。一般会計からの繰入金については、20年から22年までの平均では公共下水道の料金収入が1億5百万円強、それに対して一般会計からの繰入金が3億2千4百万円となっています。そのような会計の内容になっています。これからの接続率向上に向けては何とか進めていきたいと思っていますし、平成18年度の水洗化率は54.6%で23年度末では67.5%ということで年々伸びて来ていますので、今後もこのようなかたちで伸びていくものと思っています。それに向けて何とか取り組んでいる状況ですのでご理解をお願いします。

堺委員

わかりました。丁寧な説明ありがとうございます。

牧田委員長

他の方から何かありますか。

田口委員

ライフライン総点検ということですが、ざっと見るとライフラインというよりインフラ整備の意味合いが強いのかなと、生活を守る仕組みということなので、例えば究極的には大震災が起こったとき何が起こったのか、その時に本当に必要なことが守られたのかという観点で考えるともっと絞って考えてもいいような気がします。インフラ整備的な要素も入ってきて広がってしまっていてどう評価していいのかなと思ったのですが。実際に大震災の3月11日直後ぐらいに何があったかといえば停電があって、自分の地域はいつ回復するのか役所に聞きに行ったが答えてもらえなかった、それは東北電力に聞いてくれと言われた、確かに東北電力の仕事だったかもしれないが役所が把握していないのかとなればそういうことでもなかった、あるいは避難場所ですどこに行ったらいいのか、避難場所が設置されたかどうか市民がよくわかっていない、そういった色々な問題があったと思うので、本当に大きな災害が発生した時にここだけは絶対に守って欲しいということがキチンと、それこそライフラインが確保されているかということが検証されなければいけな

いと、そういう観点での評価だと思っていたのでどう評価したらいいのか迷っているところではあるのですが、今言ったようなことはもう検証済と考えていいのですか。大きな災害が発生した時のライフラインを確保するというのは、先の震災を踏まえて検証して改善されている、あるいはされつつあると考えていいのでしょうか。そういった取り組みはどうされているのでしょうか。

倉橋総務部長

震災の際は仙北市内もかなり混乱もありましたし行政としての対応が十分でなかった点はかなりありました。当然それを検証して防災計画の見直し等を行っています。ただそれで十分もう大丈夫な状態であるというところまでいっていない、色々な災害によって対応も違いますので、また地域によって例えば水災害などは地域によって水の出方も違う訳ですし、一律に防災計画に書いたとおりにいかない状況を何回も経験しています。そうした個別の対応をどうするかということも1つ1つ検証しているところです。あとは行政連絡員を復活させたことで、行政連絡員の方々と何か起きた際のパイプ役といいますか、ささやかなことですが、サポート職員に専門の携帯電話を持たせて行政連絡員からその電話に連絡してもらうような取り組みなど、少しずつですが取り組んではいます。ただまだまだ災害の色々な場面がありますので、全てに対して十分対応出来るかというところはまだこれからやっていかなければならないと思います。東北電力の件ですが、我々も震災時にごく悩まされまして、東北電力の担当者に聞いてもどこが一番先に点いているかわからない状況なんです。ラインがあってそのラインのところは点くのですが、ここの家が点いても隣が点かないというような電力の配線の関係だと思っただけですが、また発電所に近いところは早く点くとか病院に近いところは早く点くとか色々あったようです。電力さんでも情報提供については検証されたと思うのですが、その次に停電になった時には情報は本当に早く来るようになりました。そこらへんは市としても電力さんとこれからも連携をとって、一番皆さんが心配されることなので。

田口委員

そこは連絡を密にさせていただいて、どこがいつぐらいに回復するかを市に問い合わせても、たぶん一般の方が東北電力にダイレクトに聞くのはなかなか出来ないと思うので、ほとんどの方が市に問い合わせをしたいと思います。わかりました。

草薨委員

防災の関係では、いつ・どこで・どうして・あれをどういうふうにするかというのが私達は目に見えない訳です。防災で情報提供をする場合に防災無線を我々が聞きとれるような体制にしなければいけない、1つ間違えばかなり違ったことが出て来るのでいち早く、前から言われているがなかなかそれに手を着けれないでいるのが現状だと思いますが、情報公開の一番大事なところだから防災放送をもう少し見直してどの地区でもそれなりに聞きとれるように、山に反響するとか諸問題が出ていますので、そのあたりも早く防災の関係については検討する余地があるのではないかと考えていますので、先を見通して、金がないということではなくて、早急に改修に入ってもらわなければいつどういふことがとしたいと思いますので、よろしくご検討の程お願いしたいと思います。

堺委員

都市整備課の関係ですが、横町線の中で未買収地が残っていますよね。見通しの甘さがあったのか知らないが何年間もそのままの状態が続いているものがあるのですが、この横町線の道路の開通に対する見通しと、これは県道だと思っただけですが、県道に対して市が予算を計上しているのはどういう意味なのかについてお聞きしたいです。もう一つは、都市計画街路の変更に伴ってということなので、我々も都市計画税をずっと払ってきた訳なのですが、それが未遂のままそれをどのようなかたちにしてやるのかについてどういう見通しをもってやるのかということ、そこらへんについて明確に皆さん方が理解出来るような説明を22年度にやっていることなのでそれをしていただきたいと思います。同じく22年度に耐震促進計画の策定、防災マップの作製に対して1千4百万円ぐらいの予算でやっている訳ですが、これは具体的に何をやったのかについて教えていただきたい。

金谷都市整備課長 横町線の街路事業は県事業でありまして、足かけ3年くらいですか収用委員会に裁定をお願いしていました。この度今月、収用法を適用するという事で裁定がおりました。ただ今後の見通しとしては当然その対象者が今後申し立てをすすると思われま。裁判にかかるとい方向性もあります。といことて今後の見通しがなかなか立たないとい状況ですが、それは今後土地所有者がどうい動きになるかによて時期的なものは随分変わてくると思ひますが、今後とも県と連絡を密にしながら早急な完成を目指していきたいと考ています。24年度の予算は事業費に係る負担金で、6%を市が負担するといものになってます。今年度で事業が実施されないとすればゼロになります。事業をした部分につての6%を負担しているとい事業費です。2つ目の都市計画道路の見直しですが、22年度から街路の見直し、長期間における未着手区間の街路の見直しを行なっています。これについてはアンケート等を実施してだたいの方向性は今年度において固められると思ひます。今現在、県と共同ではないですが、都市計画区域マスタープラン、大曲仙北地域のマスタープランを策定中です。来月あたりに県の都市計画審議会が開催される訳ですが、そちらで認定されると10月頃には区域マスタープランが動き始めることになろうかと思ひます。それを待ちながら街路事業とすり合わせしながら来年度には長期未着手の区間につてどうい方向にするかを詰めていきたいと思っています。これについては区域ではなくてあくまでも代路、単体の街路につての見直しですので区域については今のところ考ていません。それから住宅・建築物ストック形成事業については、全額国庫補助といことですが、全体的な防災計画と連携しながらそれを図化していくとい作業です。昨年は防災マップを全戸配布しています。そちらの事業が最終的な目標でした。

堺委員 用地未買収の点に関して、いつまでも裁判にかかていつまでも使われな状態になるのは基本的によろしくない訳です。それにつてのお互いの話し合いでも何でも早期決着を図るとい気持ちはゼロといことですか。裁判になれば何年もかかる。それをどうするのですか。

金谷都市整備課長 ご指摘のとおりなのですが、県事業でもありますし、ただ市の都市計画街路ですので丸々こちらが知らないとい話しにはならないと思ひますが、こればかりは、今回ようやく収用委員会の裁定がおりました。通常であればその裁定がおりた段階で行政代執行といことて入る訳なのですが、当然相手方があることですからその動きを見なければ進めな、裁定につては来年の5月までに撤去するとの指示がありました。堺委員がおっしゃるように市でも鋭意努力しながら、県の事業です。何とかが県と上手くすり合わせながらやていきたいと思っています。

牧田委員長 これをだたい出尽くしたと思ひますので打ち切りたいと思ひます。評価が難しい話しなのですが草薨委員から願ひします。

草薨委員 評価は2.5です。計画書は出ていますが実質的に市民が全体像を把握出来なといことです。市民もある程度把握出来るような体制が必要だと思ひます。

藤村委員 ライフラインに係るインフラ整備の進行状況においては自己評価どおりの4で良いと思ひます。

佐藤委員 インフラ整備に関しては順調にいてると思ひますが、内陸線は少し難しいところがありますが、バスや乗り合いタクシーを含めた公共交通の将来的な計画が不透明な感じがして、そこが課題であるのかなといところがあるので評価は3とします。

田口委員 あまりに評価項目が多すぎて自分的に把握出来ませんでしたので、よくわからないとい意味も込めて評価3とします。

堺委員           やはり仙北市が2割から3割しか財源がないということが非常に良くわかる事業であって、補助金がメインの事業をほとんどやらざるを得ないというかたちの中でやってきたことなので、やってきた中ではほとんどが補助金で行なわれてきたということが多いということなので、市単体としての独自色を強く打ち出すということはなかなか難しいんだなということを非常に強く感じました。もう少しお金があれば市単体としてこういうことをやりたいとなっても良いのだが、色々なところからご要望は出し上げたと思うのですが、いずれにせよお金が全部補助金から来るのでなかなかその分に対しては要望に応えることが難しいということがあったということもあって、市の財政力の強化も非常に必要であるし、下水道の会計もどんどん重くのし上がってくるのではないかと感じて、是非財政の健全化が必要なんだということを感じました。総合評価としてはその中で良くやっているということで3にします。

佐々木委員       インフラ整備ということは、いざという時にどうかということ考えた場合にこのままでいいのかと、というのは幹線道路や橋から分断されるとそこは陸の孤島になってしまう、例えば奈良県とか和歌山県のようなところがどんどん出て来ています。そういうことからすると通信網も必要ですが、どうしても46号線・105号線・341号線の幹線だけは何としても守らなければならない、陸の孤島を防がなければならない、それを防災計画の中でもう一度煮詰めるものと思いますが、人口が3万人が2万人になる時代、2万人を割る時代が来る、そうすれば今までと同じように出来るかというようなことからすれば市民から不評であってもこれしか出来ないよという時代がもしかしたら来る、限界集落も集団移転してもらったほうが良いというのが持論ですが、そういう時代が必ず来ると思いますので、幹線の部分だけは市民の生活を守るということで大動脈だけは何としても確保するような防災計画を組んでもらいたいと思います。ない中でやっているということで評価は3とします。

牧田委員長       だいたい同じような意見で評価は3とします。かなり頑張ってもらえているし良いのだが、将来の予測される状況の中でどのようなプランを作っていくのか非常に難しい話なのだが、それもやはり考えていかなければならないのかなと思っています。

随分時間が経ちました。これで評価作業は終わりにして、これからのスケジュール・計画について事務局から説明をお願いします。

事務局            今回の日程ですが、これまで2週間に1回のペースでやってきました。今回は、今日報告書のかたちを案としてお示ししていますが、今までのように2週間に1回のペースだと時間が足りないのかなと思っていて、出来れば次回までにはもう少し時間をいただきたいと思っています。もう1回で整理と考えていましたが1回で可能なものか、それとももう1回増やして、もう1回総体的に振り返ってみてということをしたほうがいいのか、委員会としていかがでしょうかということで協議していただければと思いますが。

牧田委員長       今の提案について意見をうかがいたいと思います。

佐々木委員       1番先に市民政策検証委員会、門脇市長に関しての検証ではないとの前提の基から始まっている訳です。そうすればやらないものも実際は出てきている訳です。そういうことからすれば色々まだ聞きたいことがあるのでそれも出来たらやってもらえればと思っています。

牧田委員長       出来れば次回までの間に聞きたいこと、それぞれまだ質問等があると思います。それを早めに事務局に出してもらってそれを論議するというやり方にしたいなど、ここでいっぱい出していちいちやるのではなくて、前もって必要な資料は事務局から出してもらいながら事前にもっと準備をした会議にしたいと思っています。今日出て来て、今日やれば考え

ることも今日ということでも漏れが出てきたりしますので、そういうかたちで委員の方もお願いしたいと思っていますが、他の方の意見はいかがですか。

田口委員 1回で済むかどうかの話してでしたので、どういう作業がまだ残っているかということを中心にそれを決めたいので1回で済むかどうかの話してしょうから、まずはどういう報告書をまとめるにあたって作業が必要なのかということ議論して決めるべきだろうと思います。

事務局 仙北市政策検証結果報告書(案)の構成ですが、表紙をめくると政策検証の意義があって次に政策検証市民委員会のやってきたこと、評価基準もありますが、今までの取り組み結果、そして委員の名簿、アクションプラン検証一覧ということで自己評価・外部評価そして市民委員会の評価を一覧で点数で出したものです。その次に政策検証の総括ということで文言になると思いますが、委員会としての総括事項をまとめたらどうかと、その次に政策別に1から8まで総括して、最後に今まで評価いただきました各アクションプランの評価とコメント一覧を載せるようなかたちではどうかと思って作ってみたいところですが、実際にこれを作り上げて出来た段階でどうでしょうというよりも、出来た段階で事前にお渡ししてやりとりしながら最終的に委員会を開催して最終的なものを確認してもらう方法で考えていたのですが、色々総括的にもう1回やられたほうが良いとの話もありましたので、こちらから1回もしくはもう1回という話しをしたところですが。

堺委員 いつ出すかということが1つのキーワードになっている訳なので、いつ出すかは9月議会を目指して私はやってきたと思っていたので出来るだけ早い機会にやる必要はあると思う。我々は執行委員ではないので色々な項目について知識を得る必要はあるかもしれないが、その知識を得るために得る人間は相当勉強して来ないといけない訳で、何々の項目をこうやってやるよといった時に質問する項目さえもないのであれば委員会やる必要はない訳です。問題は、この報告書がもし出た時にそれを誰がどこに提出するかということが1つの問題で、門脇光浩さんは非常に委員会が好きでただ報告書を受け取ってそれがどこに消えたかわからない状態になっていることが非常に多い。そのために委員会は実質的に10回やっても1回あたり4時間から5時間ずつやっているんです。委員会としては異例の長さに渡るようなものを自分の仕事を犠牲にしてやって来ている訳なので、私は単純に市長にお渡しして終わるのは非常に嫌です。こんなに時間をかけて自分の仕事を犠牲にして来ている訳だから、先日委員長にも言ったが議会の全員協議会とかでちゃんとやらせていただきたいということをお願いしたので、門脇市政に対して、私達はこういうものを持ちましたというものをちゃんと持って、みなさんにちゃんと、ただネットで公表しただけではインパクトも何もない訳なので、見ている人の数からしても大して見えない訳なので、そういうことが出来るようなシステムを考えていただいて次回の時にしっかりと総括を自分達の手で作って、全部行政任せでなくこちら側で作れるものは作ってやらないといけないと思う。雛型は別に悪くなく合格点だが、我々の意向が全部入っているかという虫眼鏡で見てもわからないような小さな字が書かれているというだけの話で、これはページ数を減らすためにやったことだからそれはそれで良いのだが、やはり本筋が全体としての総括という意味だから全体として今回の委員会に対する感想から始まって、今市が何を問題として24年度・25年度を迎えていくのかということに対しての指針をしっかりと書けるようなかたちでやらせていただければいいなと思っています。そのために我々は長い時間ここに来ていた訳だからその分を全部事務局にお願いするのだったらやらないほうが良いというかそういうことだと思います。

牧田委員長 ということは事務局が案を作るのではなくて我々の中でということ・・・

堺委員 雛型を参考にしながらやるのだからあくまでも全部を自分達がやれるというようにし

ては従は捨てないので、上手なものを作っていたから我々は民間人だから上手く利用して良いものを作りましょうということだから、それでいいのではないかということ。

田口委員 タイミング的には9月の議会の全員協議会でということ・・・

倉橋総務部長 この委員会の進捗状況を見て今回の議会に対しては少し遅れるという話しをしています。10月にずれ込むだろうということです。

堺委員 いずれ1か月以内には作らなければいけない。

倉橋総務部長 堺委員がおっしゃった議会の全員協議会の席できちんと報告するというお話しであるとなれば9月定例会の後になると思います。

堺委員 いかがですか。全員協議会でみんなと話しをするかたちとしては。

牧田委員長 良いのではないのでしょうか。いずれにしてもその前に我々がまとめてそれを目指して、つまり次の議会までということですね。

事務局 次回の日程については議会の関係で今のところ空いているのが9月26日・27日になります。

倉橋総務部長 新たに聞きたいこともその間で準備が出来ると思います。

事務局 例えば9月27日に決めておいて事前にもう一度聞きたいことやそういうものをあらかじめ事務局にもらっておいてしっかり準備できるようにしておくというかたちでよろしいでしょうか。

(一同了解)

そうすれば9月27日の13時30分から田沢湖庁舎ということをお願いします。

もう1回といわずということになりますね。

田口委員 スケジュール的には次のアクションとして27日にもう1度会議を開いて、そこで報告書の最終的な確認をするという意味合いですか。

堺委員 報告書の作成に入るための話し合い、そうしないと間に合わない。

田口委員 それではその日に実際に報告書を作る作業をして、ワープロ打ちなりは事務局にお願いすることにして全員協議会に間に合うようにして出すということですね。

倉橋総務部長 議会の全員協議会だとすれば議会の都合のほうが優先しますので、それは別途に日程調整をします。

事務局 田口委員のほうで当初想定されていた結果報告書等があると思うのですが良い雛型があったら提供いただければと思いますが。

田口委員 ここまで作っていただければ私のは何もありません。当初の話しですので。

事務局 これはあくまでも参考までに作ったものです。このようなかたちをベースにして、内容については事務局で作るお手伝いは当然出来ますが、こちらの意向が入ってはまずいと思いますので、文書打ちはします。次回はそういう会にしますか。次回1回ではな

くてということで、ある程度次回でかたちがみえるようなということで。

牧田委員長        そうですね、そうしましょう。

田口委員         市民の皆さんに見ていただきたいという話があってダイジェストを出そうという話があったのですが、それはその後でも良いということでダイジェスト版はどうされますか。報告書とダイジェストはダイジェストで別個に出すという考えですか、それともダイジェストはもういいことにしてしまいますか。

堺委員            細かい項目を延々と並べてもネットで見ると人はいない。広報はこういう報告が出たということについてはある程度ページをとってやっていただきたいということだけはお願いします。

事務局            議事録も名前を付けて公表ということで最初に約束しましたが大丈夫でしょうか。今までのご議論の中で名前を出しても良いのか、いかがでしょうか。

佐々木委員        それは前提条件での話しです。

倉橋総務部長     出す前に見ていただいて、それを見て問題がなければよろしいのではないですか。内容的にちょっとということであれば・・・

佐々木委員        もう1回自分が話したことを確認する必要がある。ニュアンスが違う部分があったりする。

倉橋総務部長     それは当然そうさせていただきます。

田口委員         それはそうですが、今日配布されたのは前回の分でこんなに分量がある訳ですよ。これが9回分ある訳で見ると人はまずいないと思います。

牧田委員長        どのように整理しましょうか。

堺委員            総括分と各委員の感想が入るようなかたちの雛型を作って来ますのでそれに基づいてやってください。

事務局            それでは堺委員に雛型を作ってくださいということでお願いします。事前に質問等はほとんどいただいて出来るだけ早くいただきたいと思います。

牧田委員長        それではそういうことにします。

#### 4. 閉会

牧田委員長        それでは第8回政策検証市民委員会を閉会します。今日は長時間に渡りありがとうございました。

終了18:00